



資料編

町田市に関する統計データや事業実績、用語解説及び本計画策定に関する資料についてまとめました。

1 町田市の基本データ

(1) 町田市の概況

① 南多摩保健医療圏と町田市

町田市は、東京都多摩地域の南部に位置し、神奈川県へ半島状に入りこんだ形状の丘陵都市です。東京都心から 30～40km、横浜中心部から 20～30km 圏に位置しています。市域は、北部で八王子市、多摩市と隣接していますが、東、西及び南部は川崎市、相模原市、横浜市、大和市と隣接し、神奈川県と隣接する距離が長くなっています。

東京都は、『東京都保健医療計画（平成 20 年 3 月改定）』において、住民の日常生活行動の状況、交通事情、保健医療関係の既存の地域ブロック、保健医療資源の分布等圏域設定に必要な要素を総合的に勘案の上、複数の市町村を単位とする二次保健医療圏を設定しています。町田市は、八王子市、日野市、多摩市及び稲城市とともに、「南多摩保健医療圏」に属しています。

二次保健医療圏は、原則として特殊な医療を除く一般の医療ニーズに対応するために設定する区域で、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的、専門的な保健サービスを提供する単位となっています。

町田市は、「南多摩保健医療圏」にあって、一次保健医療圏として、町田市民の日常生活を支える健康相談、健康管理、疾病予防や頻度の高い一般的な傷病の治療など、市民に密着した保健医療サービスを、福祉サービスと一体となって、総合的に、かつ、継続的に提供しています。

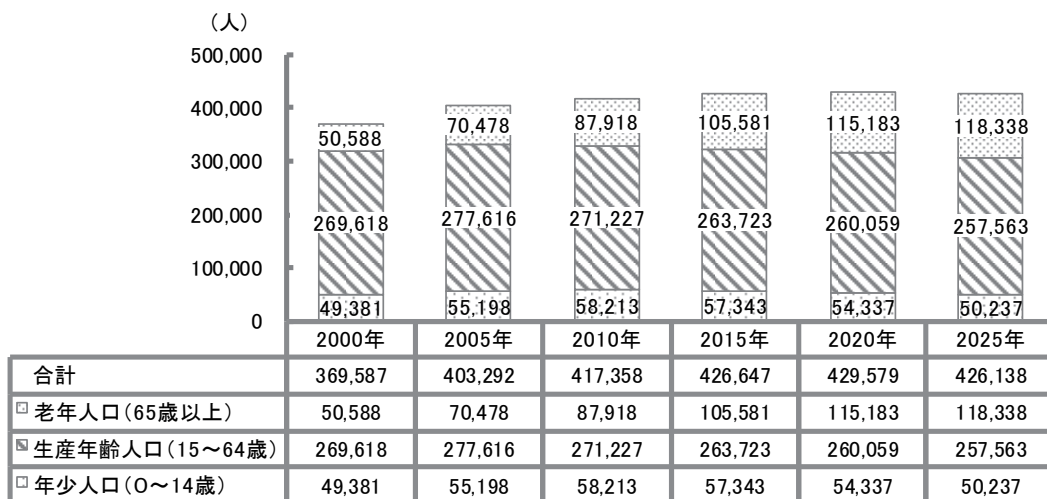


(2) 人口構造

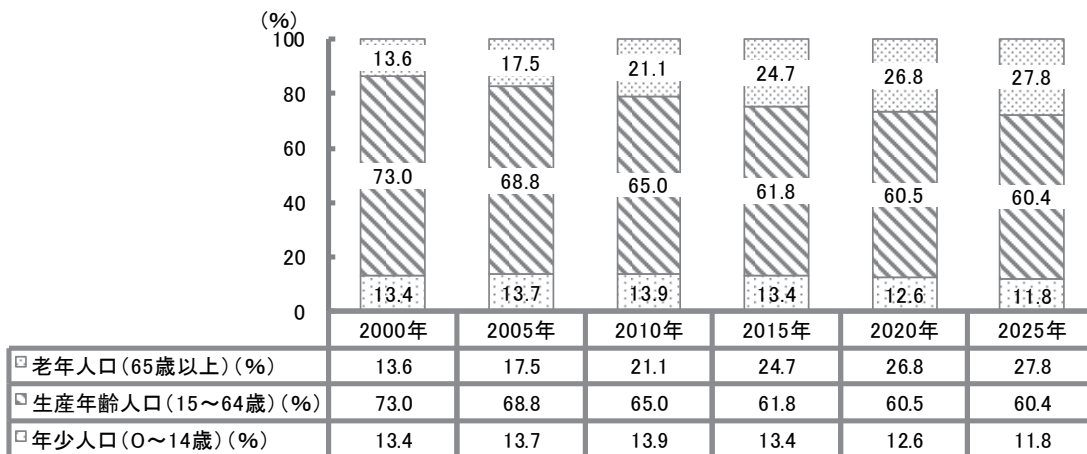
① 人口

町田市の人口は年 300～500 人程度の微増傾向にあり、2016 年は 426,937 人となっています。人口推計をみると、2020 年までは増加傾向が続きますが、2025 年度には減少しています。3 区分別人口をみると高齢者人口（65 歳以上）は増加傾向にありますが、生産年齢人口（15～64 歳）、年少人口（0～14 歳）は減少傾向にあります。年齢 3 区分別人口の構成比の推移をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は低下しており、高齢者人口（65 歳以上）は上昇しています。人口推計をみると、2025 年には、年少人口は 11.8%まで低下し、高齢者人口は 27.8%まで上昇します。

グラフ①-1 年齢 3 区分人口の推移



グラフ①-2 年齢 3 区分別人口の構成比の推移

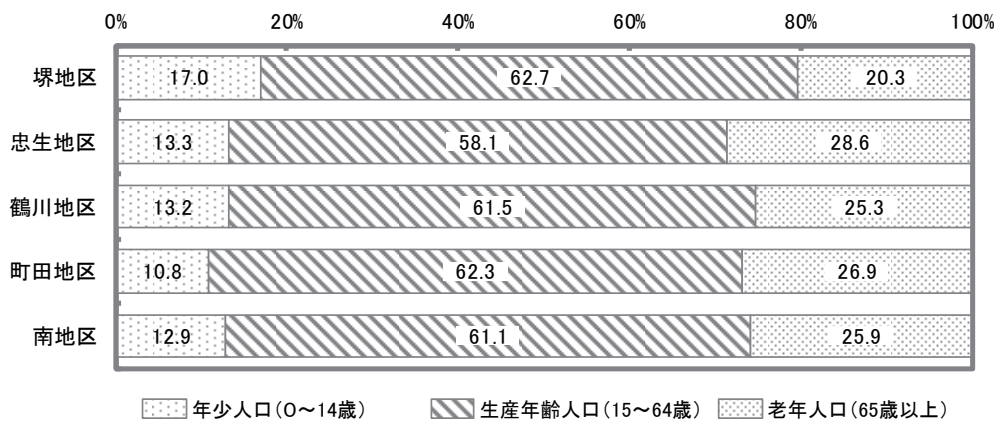


グラフ①-1・2 資料：町田市住民基本台帳、町田市人口ビジョン

2017年1月1日現在の各地区別の年齢階層3区分による人口構成比をみると、「年少人口(0~14歳)」の割合は、堺地区で17.0%と最も高く、町田地区で10.8%と最も低くなっています。

また、「老年人口(65歳以上)」の割合は、忠生地区で28.6%と高く、堺地区で20.3%と低くなっており、地区により年齢構造に違いがあります。

グラフ①-3 地区別 年齢階層別人口割合

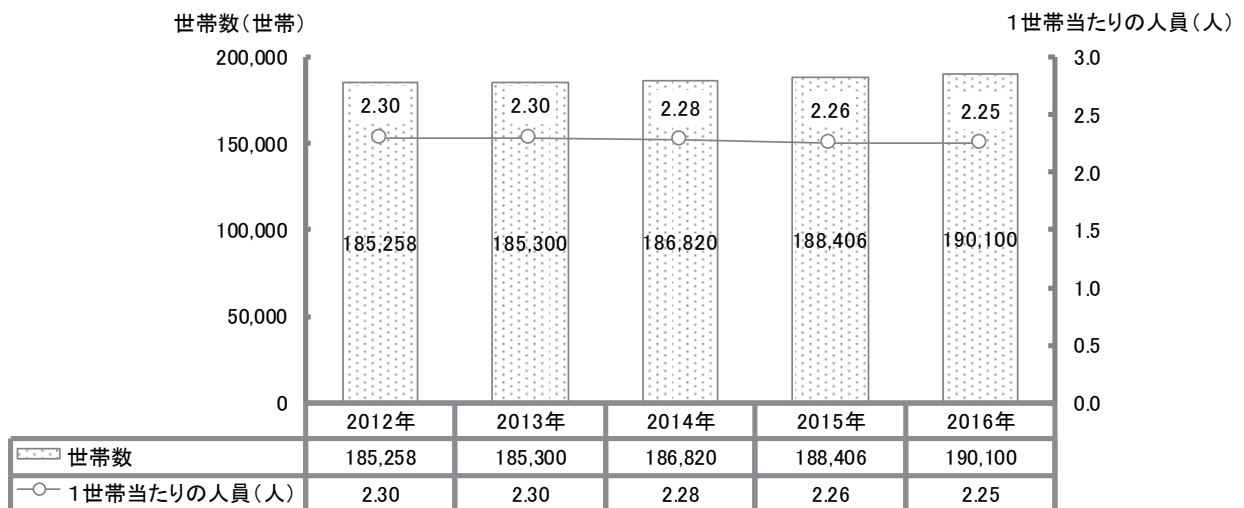


資料：住民基本台帳（2017年1月1日）

② 世帯

町田市の世界数は増加傾向にあります、1世帯当たりの人数は減少傾向にあります。

グラフ②-1 世帯数と1世帯当たりの人員の推移

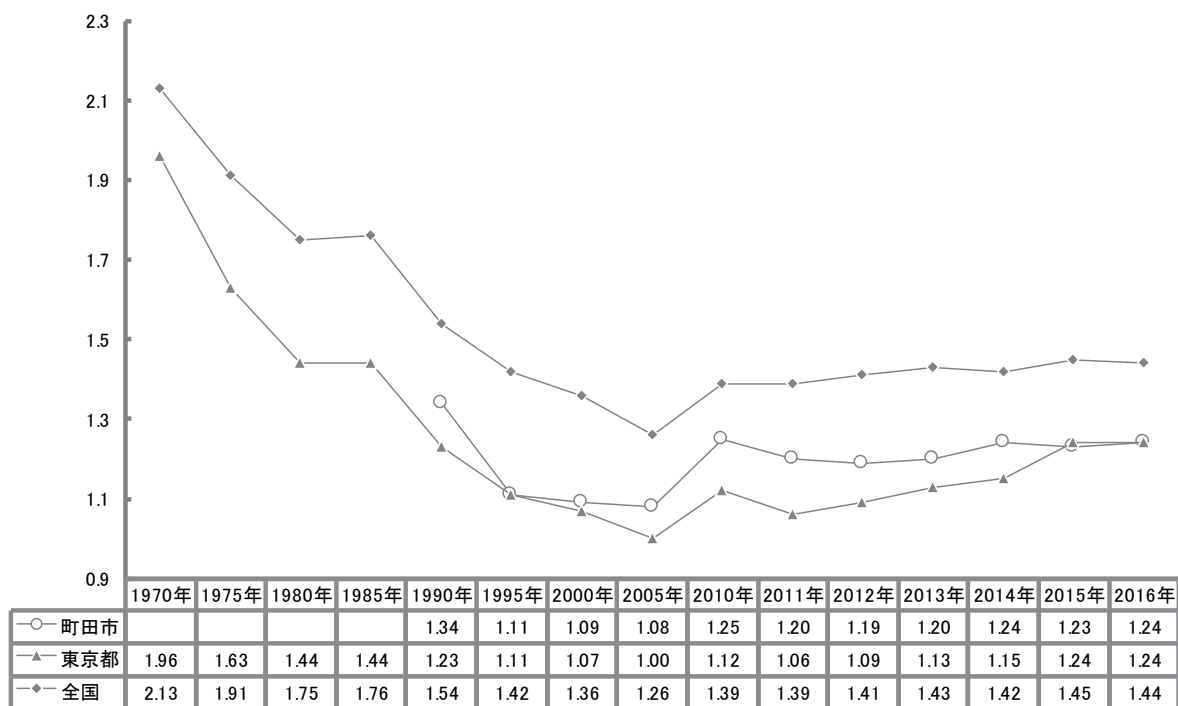


資料：町田市住民基本台帳

③ 人口動態

2016年の町田市の合計特殊出生率(一人の女性が一生で産む子どもの数)は1.24で、東京都とは、同じ値ですが、全国と比べると低くなっています。

グラフ③-1 合計特殊出生率の推移



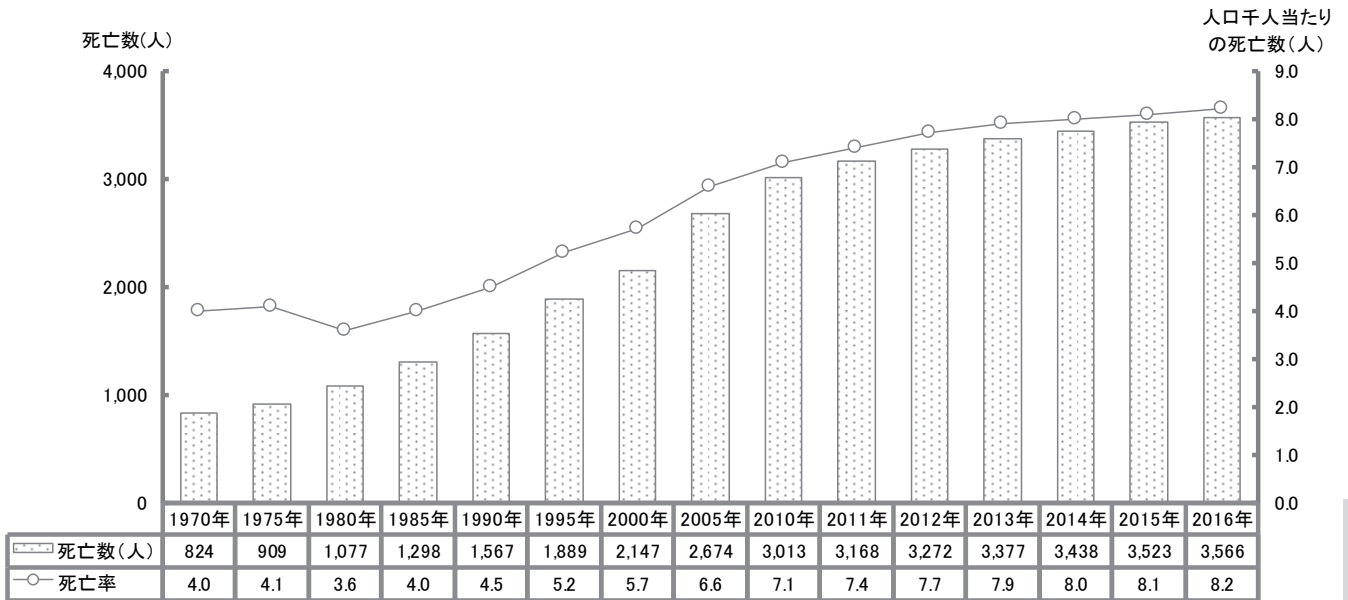
町田市の出生数は1995年まで減少し、その後2010年までは増加しました。2010年以降は減少しております。

グラフ③-2 町田市の出生数の推移



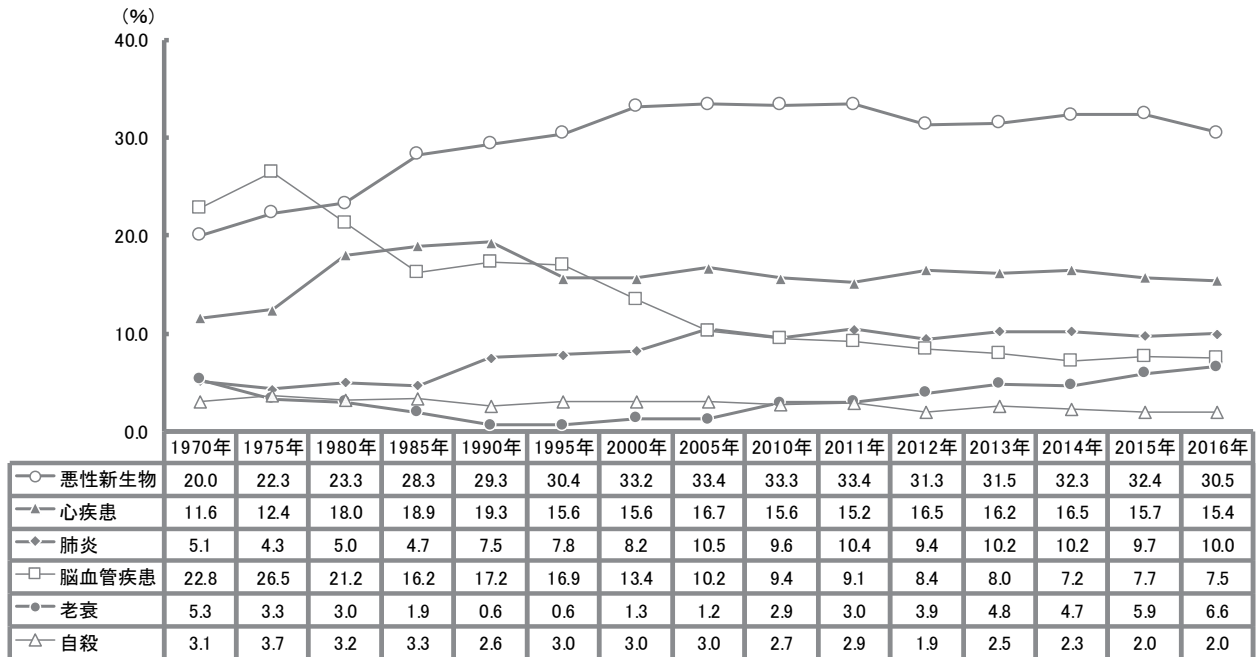
町田市の死亡数、死亡率（人口千人に対する死亡数）ともに、年々増加しています。

グラフ③-3 町田市の死亡数と死亡率の推移



町田市の2016年の主要死因別割合をみると、第1位は「悪性新生物（がん）」の30.5%、第2位は「心疾患」の15.4%、第3位は「肺炎」の10.0%となっています。

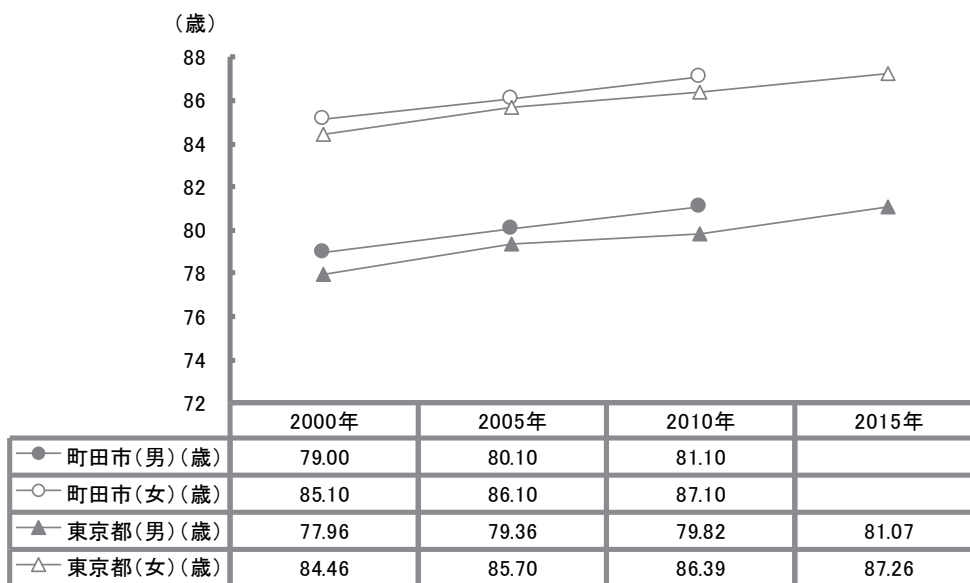
グラフ③-4 主要死因の年次推移



グラフ③-1～4 資料：東京都福祉保健局「人口動態」

2010年の町田市の平均寿命（※41）は、男性が81.1歳、女性が87.1歳で、女性が男性に比べて6.0歳高くなっています。また、東京都と比較すると、男性、女性とも高くなっています。

グラフ③-5 平均寿命

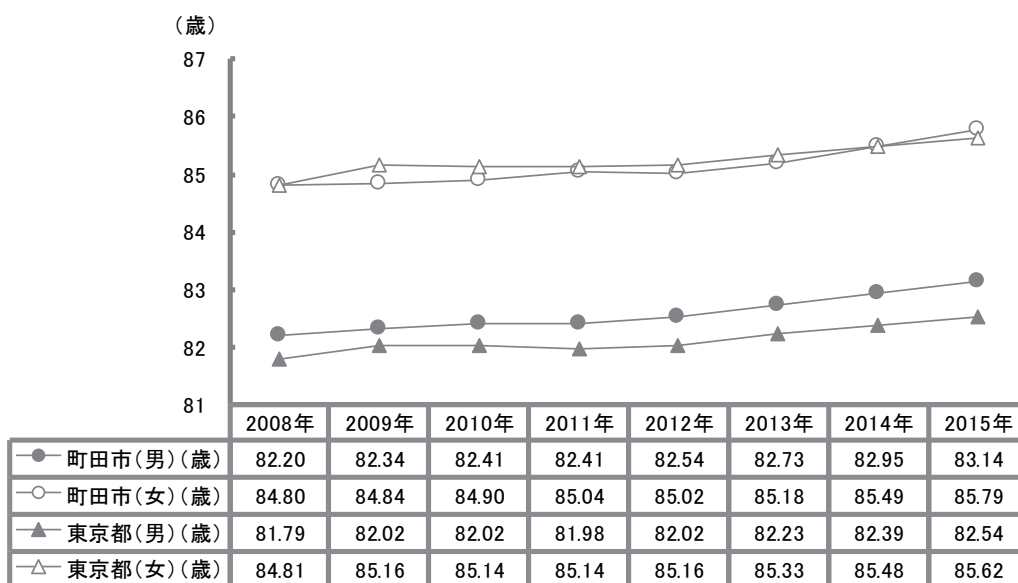


※2015年の町田市平均寿命について計画策定時は未公表

資料：厚生労働省 市区町村別生命表

2015年の65歳健康寿命（※42）は、男性が要介護2で83.14歳、女性が要介護2で85.79歳と女性が男性に比べ高くなっています。また、東京都と比較すると、男性、女性とも高くなっています。

グラフ③-6 65歳健康寿命（要介護2）



資料：東京都福祉保健局

(3) 医療資源の状況

① 医療施設

町田市の医療施設は、2016年度では、病院が21施設、診療所が318施設、歯科診療所が232施設で、2012年度と比較して、病院は1施設増加、診療所は11施設増加となっています。

病床数については、一般病床は減少していますが、療養病床では173床増加しています。

表①-1 市内医療施設数、病床数

年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
施設数（施設）	1,021	1,028	1,052	1,060	1,096
病院	20	20	21	21	21
診療所	317	313	315	317	318
歯科診療所	222	220	223	223	232
助産師	2	2	3	4	7
施術所	299	317	330	333	352
薬局	161	156	160	162	166
病床数（床）	4,144	4,150	4,316	4,315	4,299
一般	1,657	1,659	1,705	1,655	1,639
精神	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592
療養	895	899	1,019	1,068	1,068

資料：町田市

表①-2 南多摩医療圏における医療施設数、病床数（2015年10月1日現在）

（単位：施設、床）

市町村名	施設数								病床数（病院）					
	病院数							一般診療所数	歯科診療所数	一般	精神	結核	感染症	療養
	総数	精神科病院	一般病院	（再掲）										
				地域医療支援病院	救急告示病院	療養病床を有する病院								
八王子市	40	7	33	-	12	17	374	284	2,794	4,206	34	8	2,096	
町田市	21	6	15	-	7	8	314	220	1,579	1,592	-	-	1,019	
日野市	6	-	6	-	2	4	121	84	448	238	-	-	398	
多摩市	8	2	6	1	2	2	112	65	1,146	852	-	-	250	
稲城市	3	-	3	-	1	2	47	37	290	339	-	-	319	

資料：東京都福祉保健局「東京都の医療施設—医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書—」

② 一般病院の診療科

2015年10月現在の精神科病院以外の一般病院15施設の診療科としては、内科が14施設と最も多く、次いで、整形外科が8施設、泌尿器科、外科が7施設の順となっています。

表②-1 南多摩保健医療圏における診療科目別一般病院数（2015年10月1日現在）

（単位：施設）

区分	一般病院数	内科	呼吸器内科	循環器内科	消化器内科 (胃腸内科)	腎臓内科	神経内科	糖尿病内科 (代謝内科)	血液内科	皮膚科	アレルギー科	リウマチ科	感染症内科	小児科
東京都	598	544	202	295	274	106	189	114	55	263	35	93	22	188
南多摩	63	54	15	23	22	7	17	6	3	22	3	4	2	12
八王子市	33	26	7	11	11	3	9	3	2	12	1	3	2	3
町田市	15	14	4	6	5	3	6	2	-	5	1	1	-	3
日野市	6	5	-	3	2	-	1	1	-	1	1	-	-	2
多摩市	6	6	3	2	3	-	-	-	1	3	-	-	-	3
稲城市	3	3	1	1	1	1	1	-	-	1	-	-	-	1

区分	精神科	心療内科	外科	呼吸器外科	循環器外科 (心臓・血管外科)	乳腺外科	気管食道外科	消化器外科 (胃腸外科)	泌尿器科	肛門外科	脳神経外科	整形外科	形成外科	美容外科	眼科
東京都	166	44	358	87	91	76	8	154	257	75	212	390	114	16	200
南多摩	29	4	24	8	4	7	-	16	21	8	18	30	10	1	14
八王子市	15	3	10	4	3	5	-	7	8	5	9	14	7	1	6
町田市	4	1	7	3	1	2	-	5	7	3	5	8	3	-	3
日野市	2	-	2	-	-	-	-	1	2	-	1	2	-	-	1
多摩市	5	-	4	1	-	-	-	2	3	-	2	5	-	-	3
稲城市	3	-	1	-	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	1

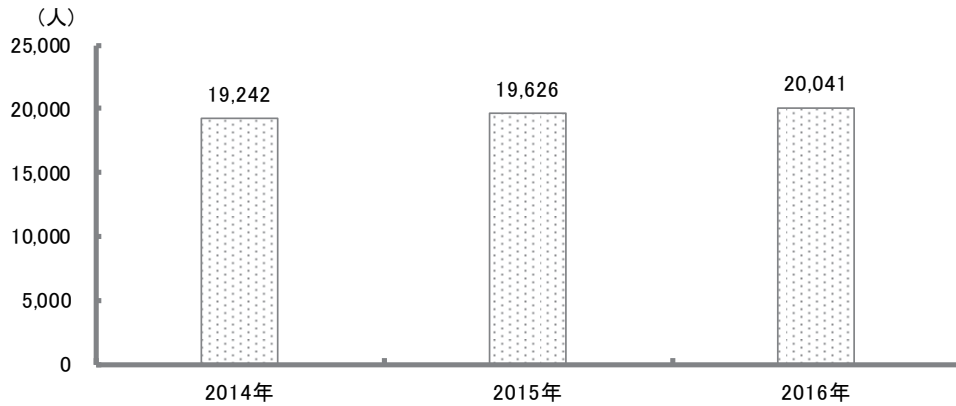
区分	耳鼻いんこう科	小児外科	産婦人科	産科	婦人科	リハビリテーション科	放射線科	麻酔科	病理診断科	臨床検査科	救急科	歯科	矯正歯科	小児歯科	歯科口腔外科
東京都	158	22	90	22	93	388	218	224	86	31	68	99	18	15	75
南多摩	11	2	8	-	7	35	15	20	6	2	4	12	-	-	8
八王子市	4	1	3	-	4	18	8	12	2	1	3	7	-	-	5
町田市	2	1	1	-	2	10	1	4	1	1	1	3	-	-	1
日野市	1	-	1	-	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1
多摩市	3	-	2	-	1	3	3	2	2	-	-	1	-	-	1
稲城市	1	-	1	-	-	2	1	1	1	-	-	1	-	-	-

資料：東京都福祉保健局「東京都の医療施設—医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書—」

③ 救急医療

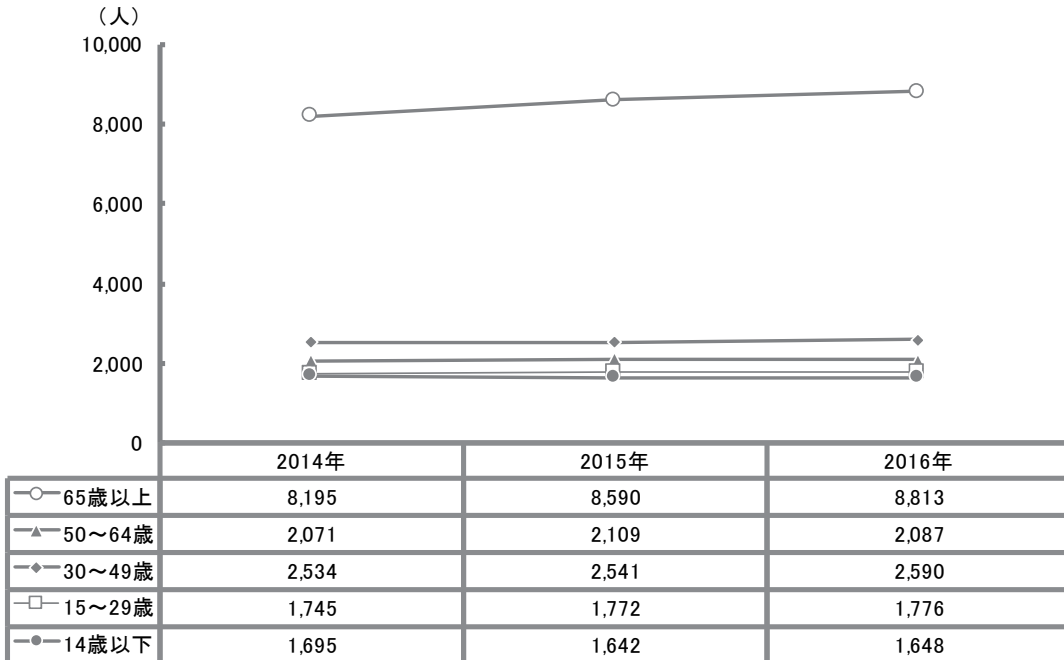
町田消防署の救急出動件数は、年々増加しており、2016年は20,000件を超えました。これは、多摩地域において、2番目の出動件数になります。

グラフ③-1 町田消防署 救急出動件数



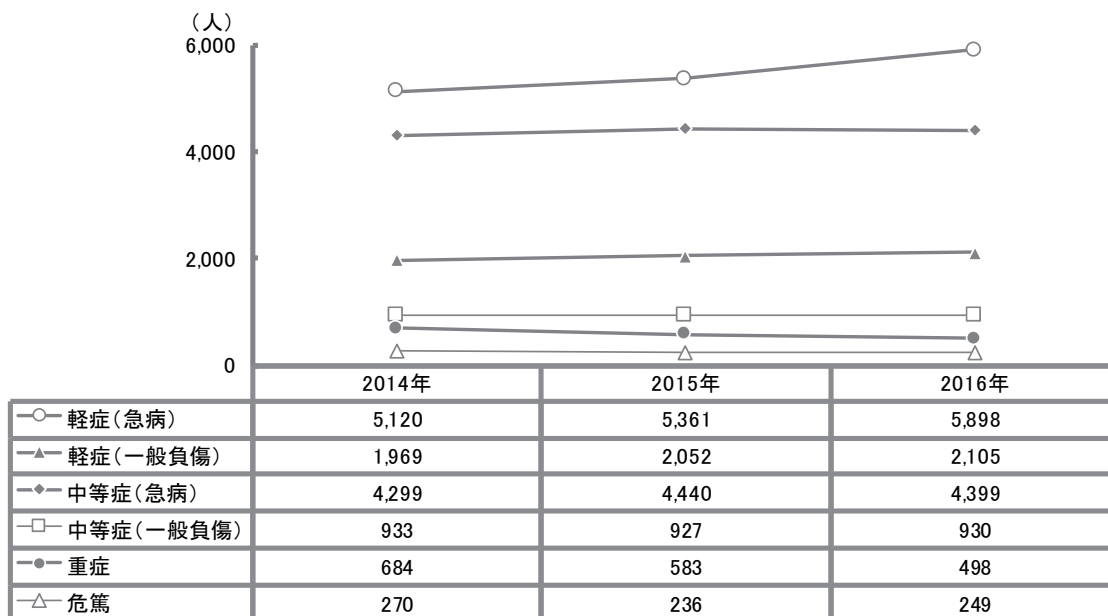
65歳以上の搬送人数は50%を超えており、割合も年々増加しています。

グラフ③-2 町田消防署 年齢別搬送人数



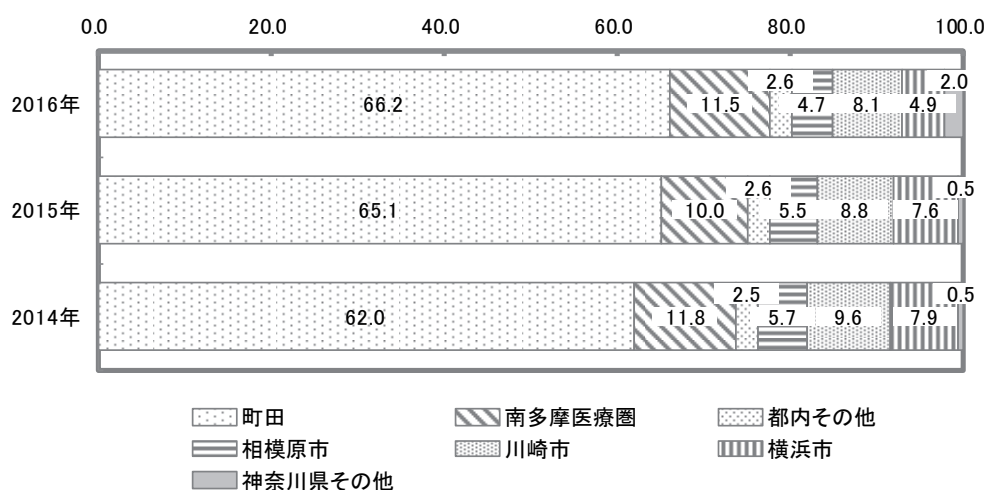
50%以上は軽症が占めており、その件数は増加しています。

グラフ③-3 町田消防署 初診時程度別搬送人数



搬送先の医療機関として、神奈川県が20%程度を占めている特徴があります。

グラフ③-4 搬送先医療機関の所在割合



※南多摩医療圏は多摩市、八王子市、稲城市、日野市。

グラフ③-1~4 資料：町田消防署

表③-5 町田市の救急医療応需体制

区分	施設形態	診療科目・開設数 (1日あたり)	診療日		診療時間
救急病院による休祝日救急診療	輪番	内科系 1ヶ所 外科系 2ヶ所	日曜・祝休日、年末年始、5月連休		午前9時～翌日午前9時
救急当番病院による平日・土曜日時間外救急診療	輪番	内科系 1ヶ所	平日(年末年始、5月連休除く)		午後7時～翌日午前8時
			土曜日(祝休日、年末年始、5月連休除く)		午後1時～翌日午前8時
当番医による休祝日急病診療(初療)	輪番	内科、内科・小児科 3ヶ所	日曜・祝休日、年末年始、5月連休		午前9時～午後5時
休日・準夜急患こどもクリニック	固定	小児科 1ヶ所 (町田市健康福祉会館1階)	日曜・祝休日、年末年始、5月連休		午前9時～午後5時
			毎日		午後7時～午後10時
休日応急歯科診療所	固定	歯科 1ヶ所 (町田市健康福祉会館1階)	休日応急歯科診療	日曜・祝休日、年末年始、5月連休	午前9時～午後5時

表③-6 休祝日、夜間等救急診療施設数等(輪番制)

区分		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
医療機関数(件)	休祝日救急診療	216	216	216	216	216
	平日・土曜日時間外救急診療	293	294	293	294	293
	休祝日急病診療(初療)	360	354	288	288	218
	計	869	864	797	798	727
患者数(人)	平日・土曜日時間外救急診療	4,367	4,174	3,886	3,520	3,692
	休祝日救急診療	7,279	7,567	8,495	7,421	7,769
	休祝日急病診療(初療)	13,625	13,515	13,589	11,872	6,909
	計	25,271	25,256	25,970	22,813	18,370

資料：町田市

休日・準夜急患こどもクリニックは、2016年度から準夜帯に加え、日中帯の診療を開始したため、患者数の移行がみられました。(表③-6、③-7)

表③-7 休日・準夜急患こどもクリニックでの診療状況

(単位：人)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
患者数	6,368	6,356	6,439	6,115	(日中帯) 4,951
					(準夜帯) 6,358
二次救急医療機関 紹介人数	152	145	150	133	(日中帯) 72
					(準夜帯) 173
内、入院数	24	20	19	9	43

表③-5～7 資料：町田市

④ 医療従事者

表④-1 医療従事者数 (2014年度)

(単位：上段＝人、下段＝人口10万対)

区分	医師	歯科医師	薬剤師
全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)
東京都	43,297 (323.4)	15,859 (118.4)	46,343 (346.1)
多摩地域	8,692 (206.5)	3,069 (72.9)	9,886 (234.9)
南多摩	2,494 (174.9)	921 (64.6)	3,354 (235.2)
八王子市	1,149 (198.2)	384 (66.2)	1,490 (257.0)
町田市	584 (136.2)	295 (68.8)	942 (219.7)
日野市	230 (125.7)	96 (52.5)	360 (196.7)
多摩市	411 (278.4)	102 (69.1)	407 (275.7)
稲城市	120 (138.4)	44 (50.7)	155 (178.7)

資料：東京都福祉保健局「医師・歯科医師・薬剤師調査」平成26年12月31日現在
全国値は、厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

⑤ 南多摩医療圏の特徴（東京都地域医療構想調整会議資料より）

人口

- ・高齢者夫婦のみ世帯の割合が10.2%と高め。
- ・総人口は2025年に向けて増加した後、2030年に向けて減少する。

医療資源

- ・高度：他圏域への流出が多い
- ・急～回復：圏域内の完結率が多い
- ・慢性期：他圏域からの流入が多い
- ・退院調整部門を置いている病院の割合：53.3%（都平均では58.7%）

高度急性期機能

- ・北多摩南部に流出

急性期機能

- ・北多摩南部や神奈川県に流出しているが、自構想区域完結に近い
- ・家族への退院割合は都平均程度の75.4%
- ・退院後に在宅医療を必要とする患者の割合が低い(3.9%)
- ・病床稼働率は都平均程度(81.1%)
- ・退院調整部門をおいている病院が約7割

回復期機能

- ・北多摩南部や神奈川県に流出しているが、自構想区域完結に近い
- ・回復期リハ病床が7割以上を占め、都平均(87.4%)と比べ、高い病床稼働率(92.3%)
- ・他の病院、診療所からの転院の割合が高い(49%)
- ・地域包括ケア病床140床のうち、60床が回復期機能
- ・退院後に在宅医療を必要とする患者が4機能の中で最も多く10%を超える。
- ・退院調整部門をおいている病院が8割強

慢性期機能

- ・都内全域や神奈川県から流入
- ・医療療養病床が高齢者人口10万対で多く、北多摩南部や区西部を中心とする都内全域や神奈川県から流入
- ・都内で最も高い病床稼働率(93.1%)となっているが、介護療養病床の数が約4分の1を占めることから平均在院日数は長い(250.2日)
- ・他の病院／診療所及び介護、福祉施設からの入院が多い(46.8%)
- ・死亡退院の割合が都平均(32.9%)に比べ高い(39.1%)
- ・退院調整部門を持つ病院の割合が高度～回復期機能は高いが、慢性期のみ45.7%と低い

その他

- ・2013年から2025年にかけて、75歳以上の医療需要の伸び率が都内で最も高い。(例 大腿骨骨折は199.9%、成人肺炎184.4%)
- ・脳卒中、成人肺炎、大腿骨骨折の完結率は、全て7割後半
- ・圏域内の市ごとの医療資源の状況に差がある

在宅医療等

- ・圏域としては、在宅医療等の内、訪問診療が2013年の1.66倍と推計

(4) 保健医療の状況

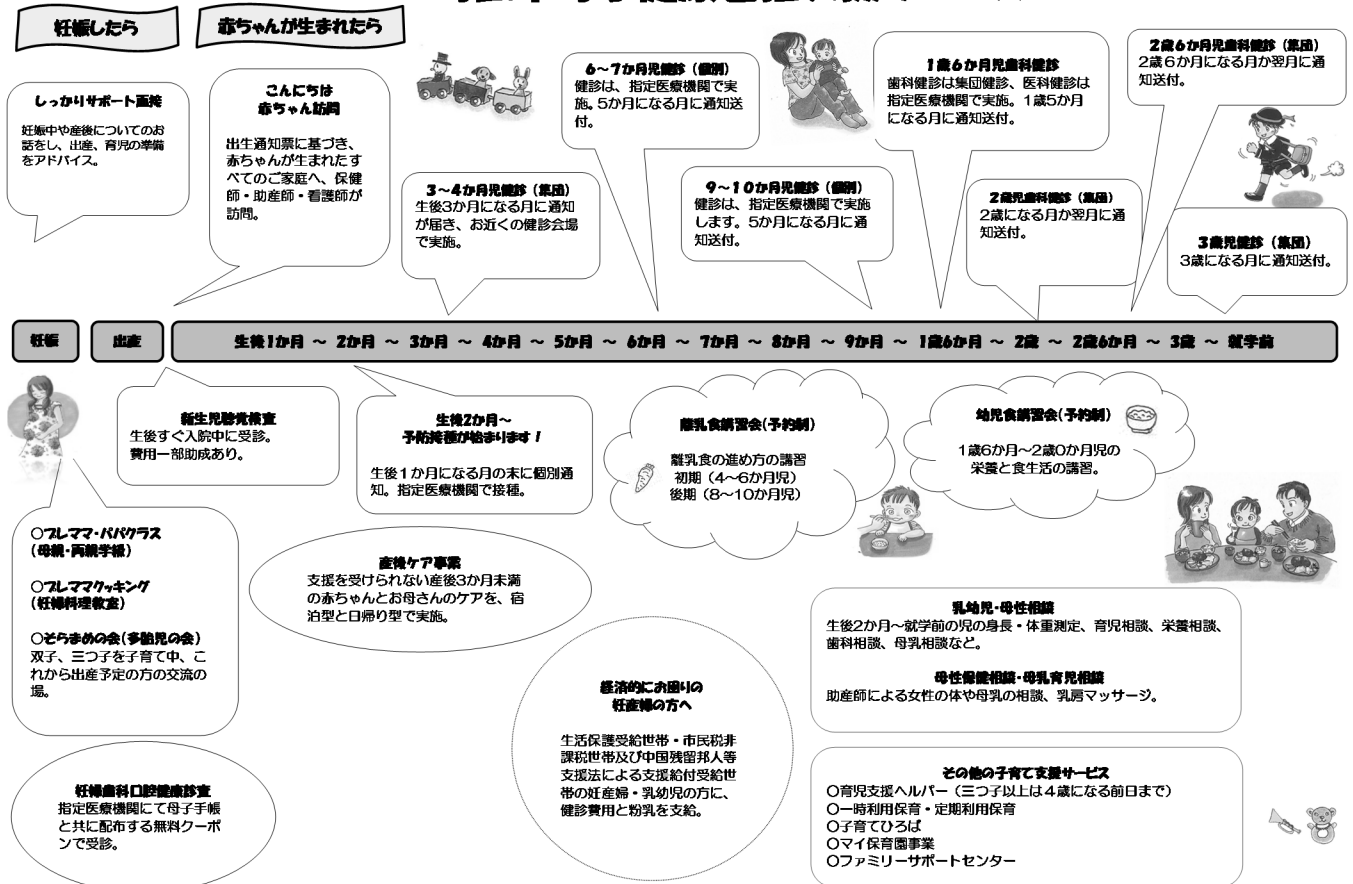
①-1 母子保健

乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育・精神発達の重要な時期に健康診査を実施しています。1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、同時に歯科健康診査も実施しています。

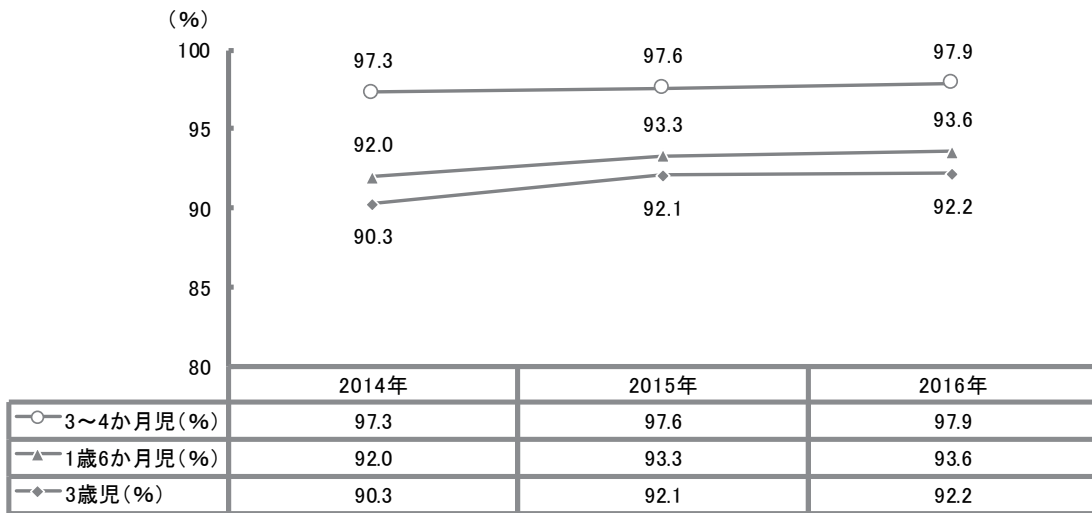
また、妊産婦とその夫を対象とした「プレママ・パパクラス(母親・両親学級)」や、多胎児を育てている親とこれから多胎児を出産予定の親を対象とした「多胎児の会」を実施しています。

その他、母子の健康を守ることを目的に、乳幼児の「身長・体重測定」、「保育相談、栄養相談」と「産後の母体の相談」、「歯と口腔の相談」等を定期的実施しています。

町田市母子健康包括支援サービス



グラフ①-1 乳幼児健康診査受診率の推移



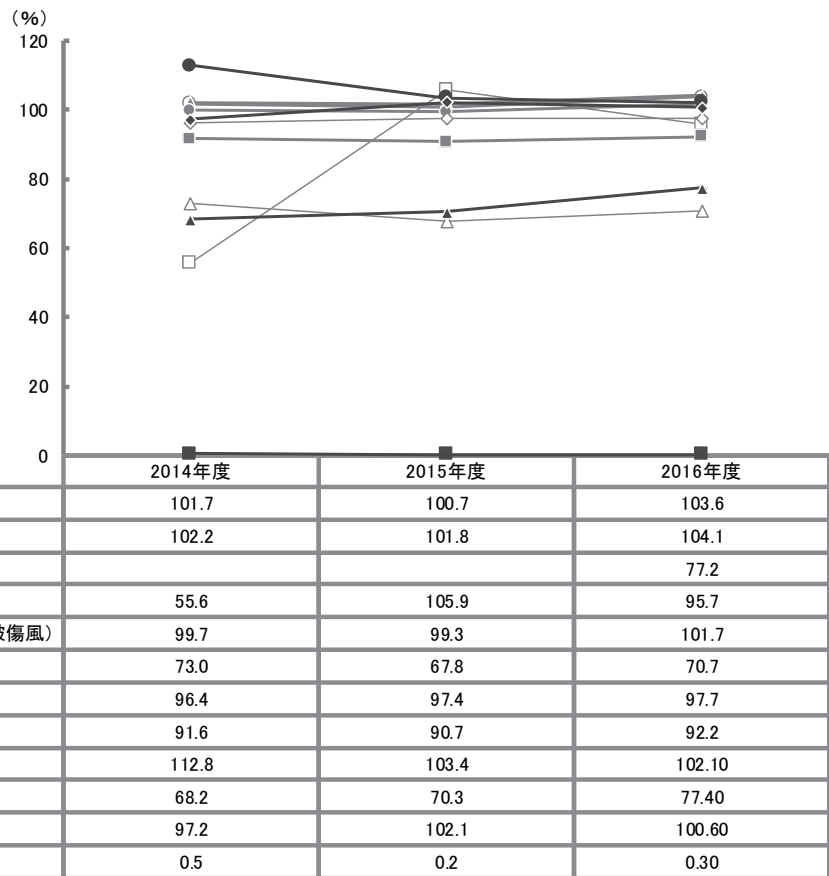
資料：町田市

①-2 定期予防接種

予防接種法に基づき、生後3か月から7歳6か月未満の乳幼児や、小学生から高校生等を対象に、感染症の予防及びまん延の防止を図るため、定期予防接種を実施しています。

なお、2016年度の主な定期予防接種の接種率は98.3%で、2011年度の97%と比較して増加しています。

グラフ①-2 定期予防接種 接種率



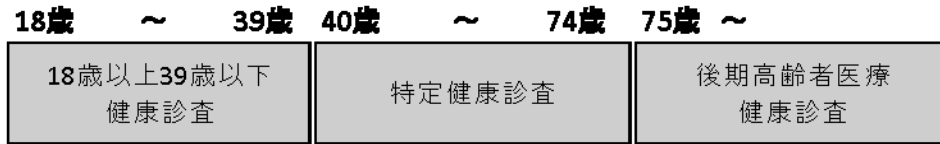
資料：町田市

※接種率は、接種者数／個別通知送付数で算出。

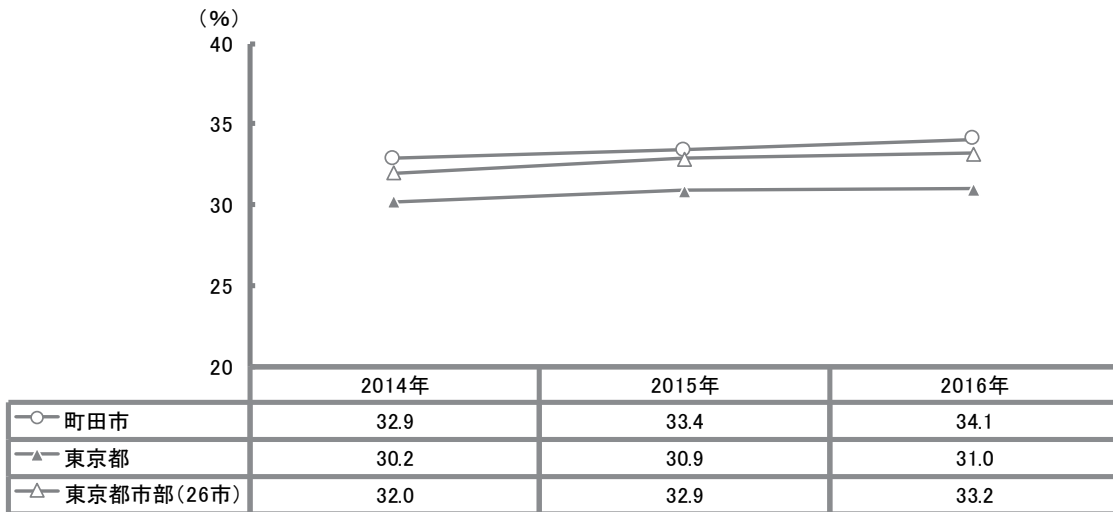
年度をまたいでの接種もあるため、接種率が100%を超える場合があります。

②-1 成人・高齢者保健

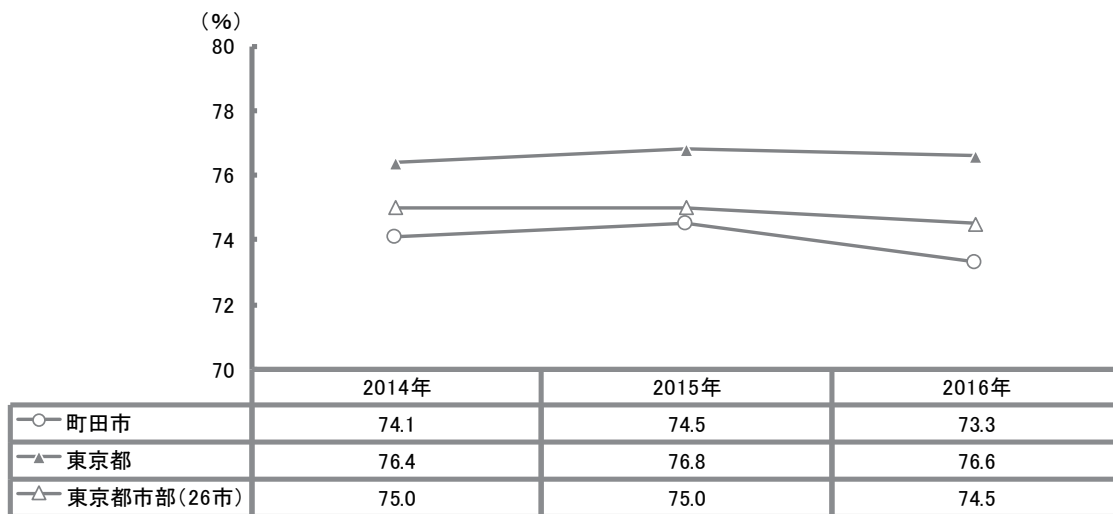
生活習慣病の予防や継続的な健康管理を目的として、18歳以上39歳以下の方を対象に健康診査を実施しています。また、国民健康保険に加入する40歳から74歳までの方を対象に特定保健指導を、75歳以上の方を対象に後期高齢者医療健康診査を実施しています。



グラフ②-1 生活習慣病保有率（国民健康保険被保険者分）

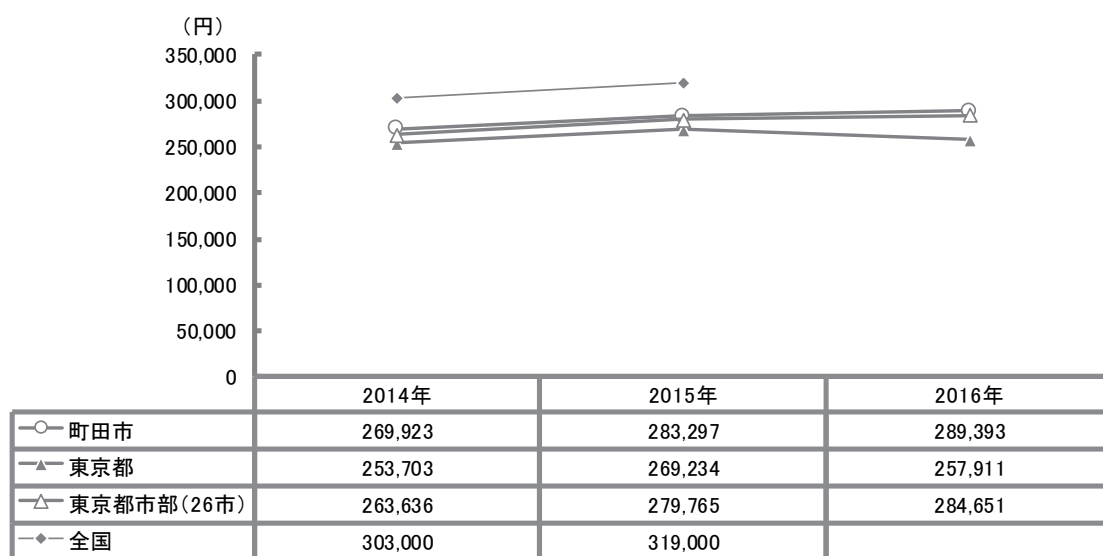


グラフ②-2 生活習慣病保有率（後期高齢者分）

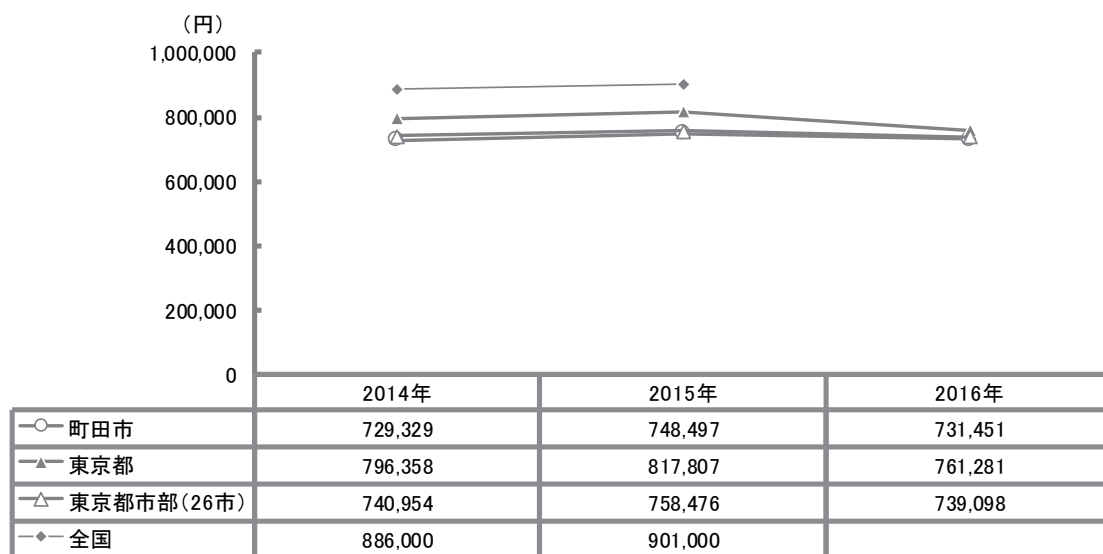


注1：グラフ②-1・2は、生活習慣病保有者数を被保険者数で割って算出しています。
 注2：本データの生活習慣病には、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞、がん、筋・骨格、精神の13項目が含まれます。

グラフ②-3 一人当たり医療費（国民健康保険被保険者分）



グラフ②-4 一人当たり医療費（後期高齢者分）

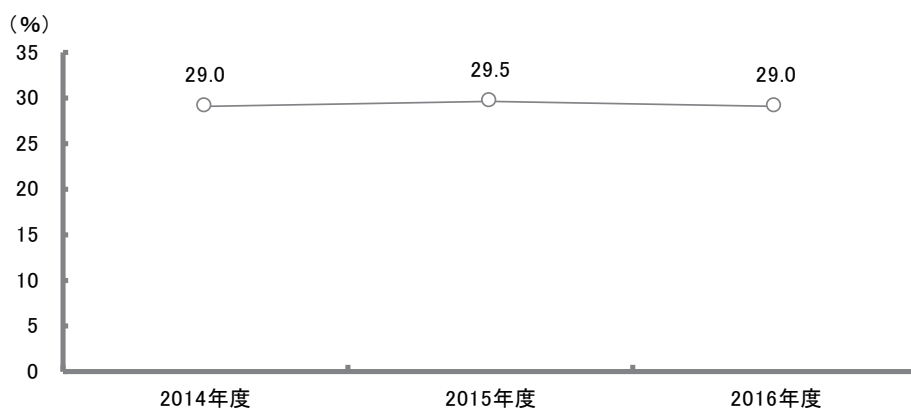


注3：グラフ②-3・4は、医療費（入院）及び（外来）の合計を被保険者数で割って算出しています。

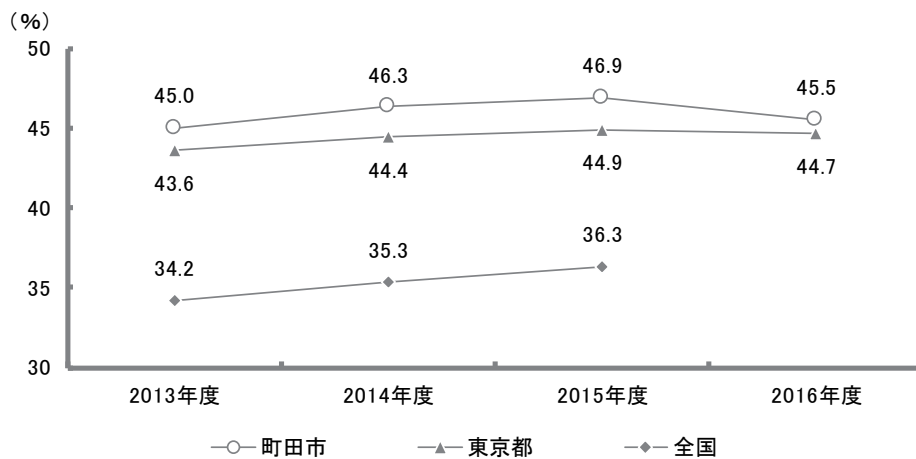
注4：グラフ②-3・4の全国は、「厚生労働省 医療費の地域分析」から引用しています。全国データは、公表分のみ。

グラフ②-1~4 資料：国保データベース（KDB）システム 市区町村別データ

グラフ②-5 生活保護受給者健康診査受診率

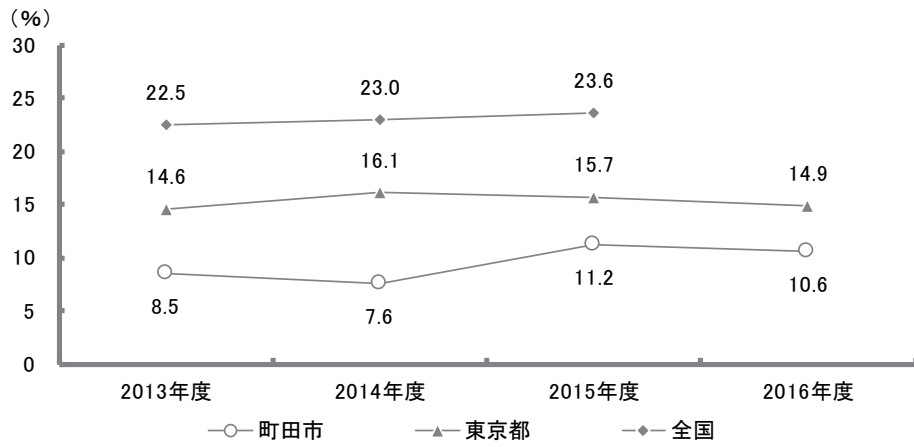


グラフ②-6 国民健康保険 特定健康診査の実施状況



※全国データは公表分のみ

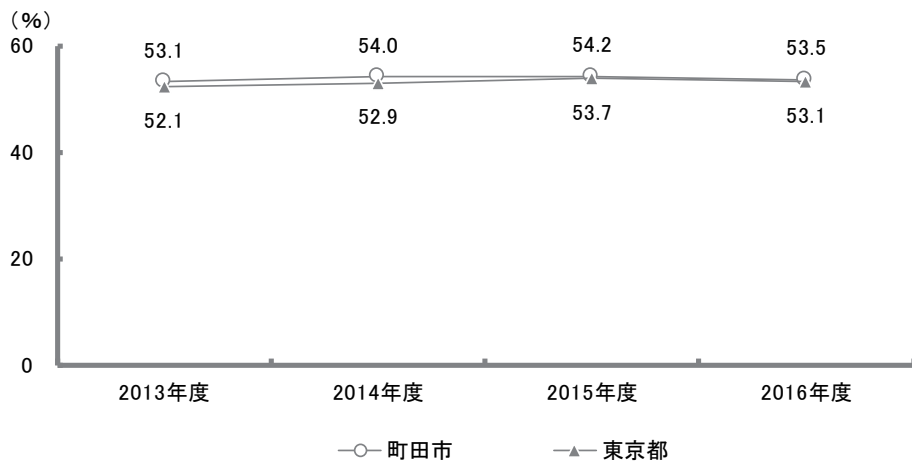
グラフ②-7 国民健康保険 特定保健指導の実施状況



※全国データは公表分のみ

グラフ②-1~7 資料：町田市

グラフ②-8 後期高齢者健康診査の実施状況

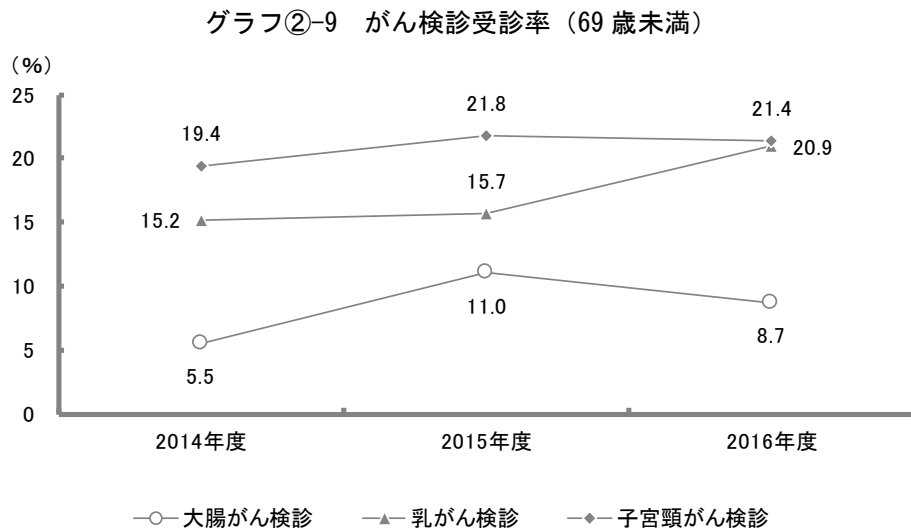


資料：東京都後期高齢者医療広域連合

②-2 がん検診

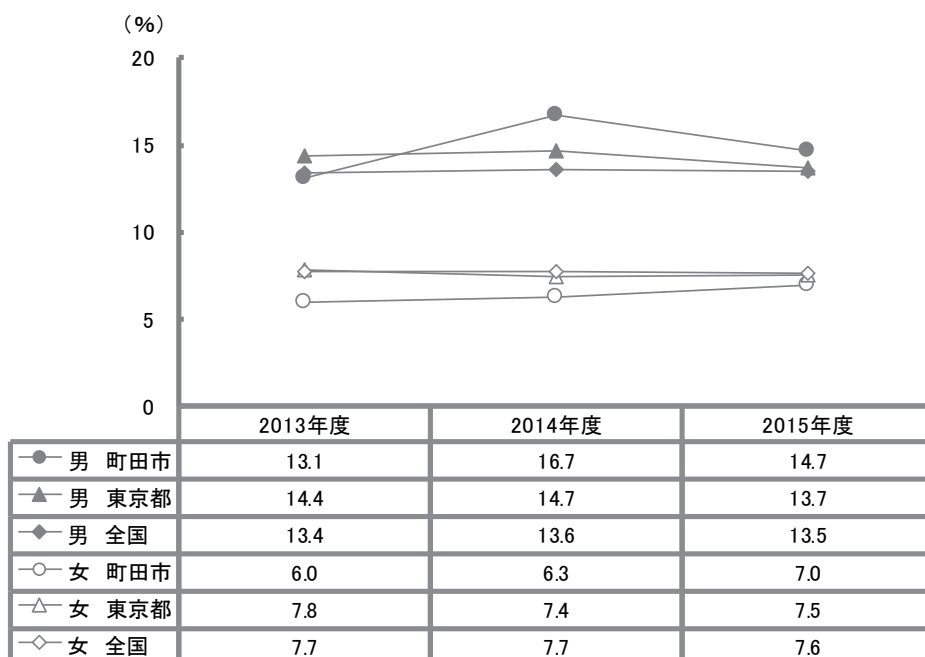
がんの早期発見・早期治療を目的として、各種がん検診を実施しています。

国が示している目標受診率（胃 40%、乳・子宮 50%）は 69 歳未満を対象としており、第 5 次町田市保健医療計画の各種がん検診の受診率目標値も 69 歳未満を対象としています。

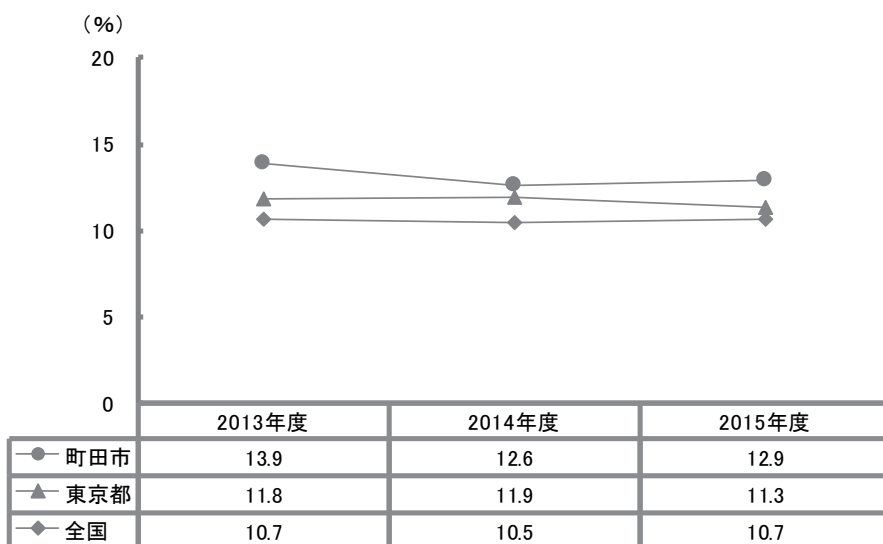


資料：町田市

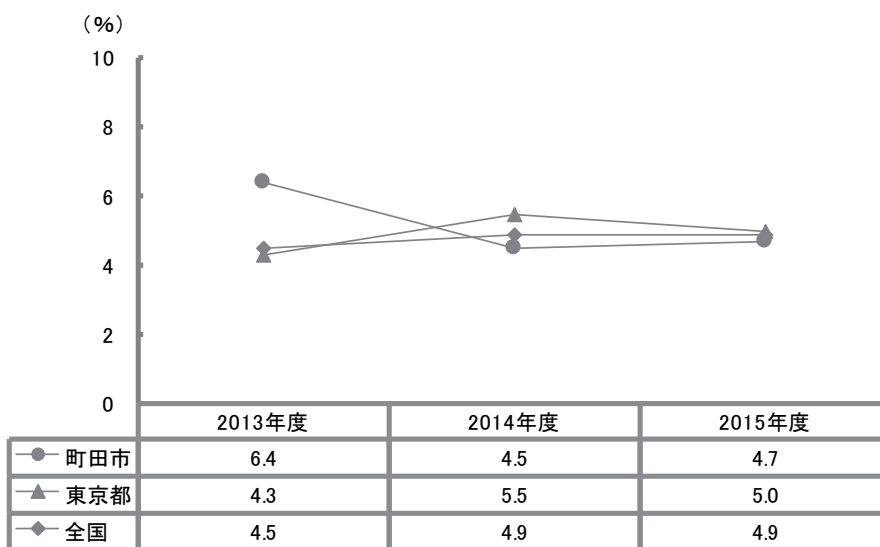
グラフ②-10 【大腸がん】75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）



グラフ②-11 【乳がん】75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）



グラフ②-12 【子宮頸がん】75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）



グラフ②-10～12 資料：東京都

②-3 健康づくり推進員活動

「自分の健康は自分で守り育てる」という意識の啓発と支援、みんなで支えあう健康づくりの推進、健康で楽しく暮らすことのできるまちづくりの推進を通じて、市民の健康づくり活動の推進を図っています。年間を通じたさまざまな活動を各地域において行っています。

表②-13 健康づくり推進員人数及び地区健康のつどいの状況

年度	地区別	健康づくり推進員人数(人)	地区健康のつどい開催回数(回)	地区健康のつどい参加者数(人)	地区健康のつどい主なテーマ
2014	町田	57	23	545	<ul style="list-style-type: none"> ・健康チェック ・男性の料理教室、健康料理(ロコモティブシンドローム) ・ウォーキング <p style="text-align: right;">など</p>
	南	49	19	1,357	
	鶴川	42	32	5,760	
	忠生	42	25	1,239	
	小山	15	9	341	
	相原	16	4	218	
2015	町田	54	25	3,504	<ul style="list-style-type: none"> ・健康チェック ・認知症サポーター養成講座 ・スポーツ吹矢 <p style="text-align: right;">など</p>
	南	48	10	1,569	
	鶴川	37	27	4,611	
	忠生	41	19	894	
	小山	15	9	944	
	相原	15	5	2,312	
2016	町田	52	29	1,174	<ul style="list-style-type: none"> ・健康チェック ・ウォーキング ・ボール体操、ラジオ体操 <p style="text-align: right;">など</p>
	南	47	15	1,531	
	鶴川	42	24	3,469	
	忠生	39	17	1,309	
	小山	15	6	371	
	相原	15	5	771	

資料：町田市

③ 精神保健

市では、保健師が面接及び電話による相談を随時行っており、未治療・医療中断や児童・高齢者虐待、思春期相談など専門的な相談が多くあります。

また、障がい福祉部門では、社会復帰や福祉サービスの活用に伴う相談を行っています。

表③-1 保健師による精神保健福祉相談・訪問指導状況（障がい福祉部門の件数を除く）

（単位：件）

年度	精神保健福祉相談（訪問以外の面接・電話相談等）							
	延べ人数	内訳						
		社会復帰	老人精神保健	アルコール	薬物等	児童・思春期	心の健康づくり	一般精神保健
2014年度	7,884	289	157	448	239	1,824	470	4,180
2015年度	6,482	84	81	238	43	1,161	651	4,021
2016年度	7,003	101	81	362	33	1,314	345	4,740

年度	精神保健福祉訪問相談								
	実人数	延べ人数	内訳						
			社会復帰	老人精神保健	アルコール	薬物等	児童・思春期	心の健康づくり	一般精神保健
2014年度	622	805	21	4	29	9	179	106	457
2015年度	736	934	9	12	16	5	142	143	607
2016年度	617	1,145	11	21	50	2	157	158	746

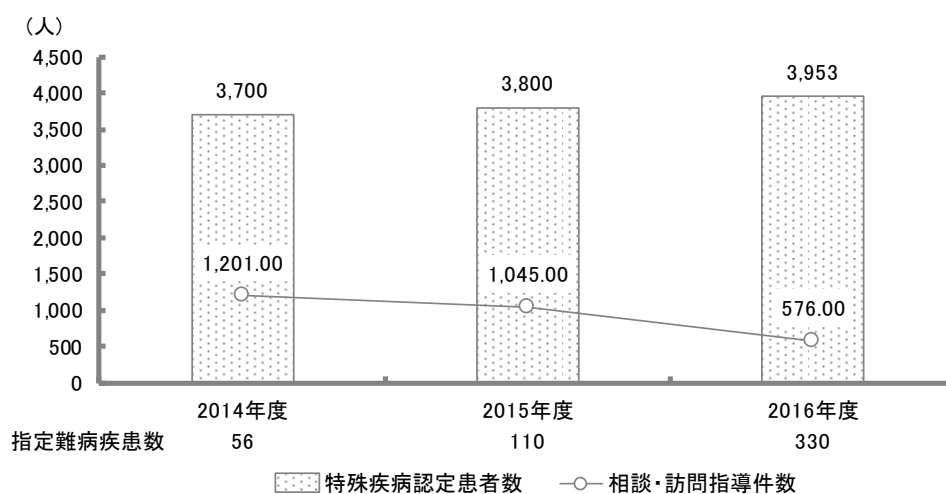
資料：町田市

④ 難病

「難病」とは、その原因が不明であり、治療法が未確立で、希少かつ長期の療養生活が必要となり、患者や家族の心理的・経済的負担が非常に大きい疾病のことです。難病については、指定難病を対象に医療費助成を行っています。

市では、神経難病疾患を中心に保健師が家庭訪問や電話、面接により、難病療養患者や家族の方の療養上の問題や介護の不安などの相談を行っています。

グラフ④ 特殊疾病認定患者数及び保健師による相談・訪問指導件数の推移



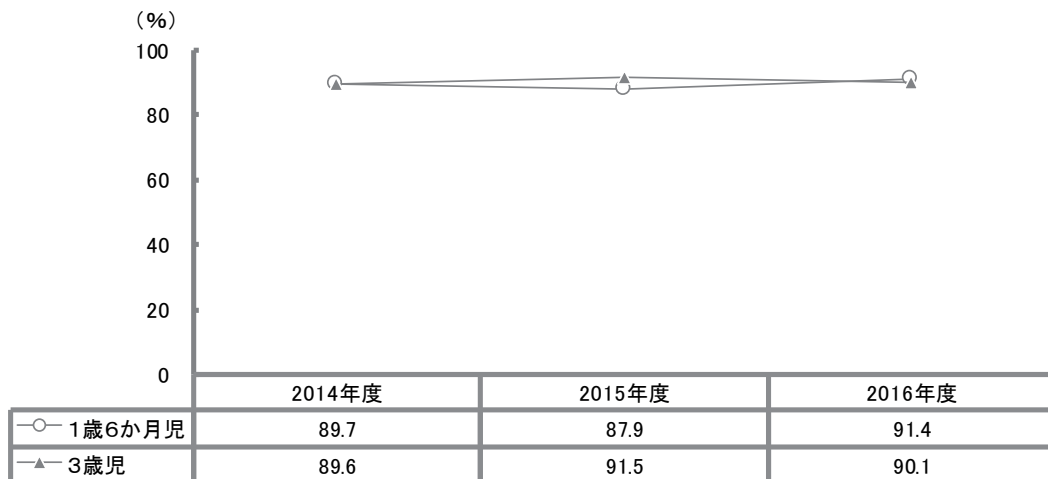
資料：町田市
資料：「福祉・衛生・統計年報」 東京都福祉保健局

⑤ 歯科保健

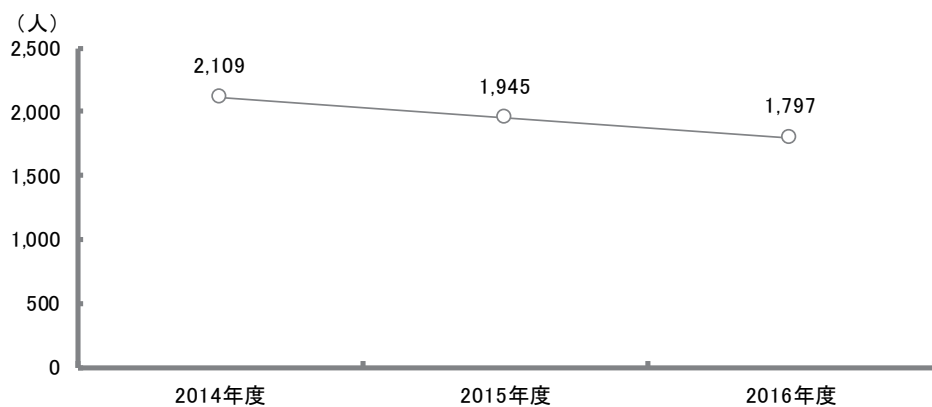
う蝕（むし歯）や歯周疾患等の歯科疾患予防と早期発見・早期治療を図ることを目的に歯科健康診査を実施しています。また、2歳児と2歳6か月児に歯質の強化を目的としたフッ素塗布等の予防処置を実施しています。

歯科疾患の予防を目的に、歯科健康教育、歯ブラシ指導、健康相談、保健指導等を実施しています。離乳食講習会後期や、保育園と連携し、園児むし歯予防教室等を通して実施しています。

グラフ⑤-1 歯科健康診査受診率



グラフ⑤-2 成人歯科健康診査受診者数



※対象者は、18歳から70歳までの市民

表⑤-3 歯科健康教育等参加者数

(単位：人)

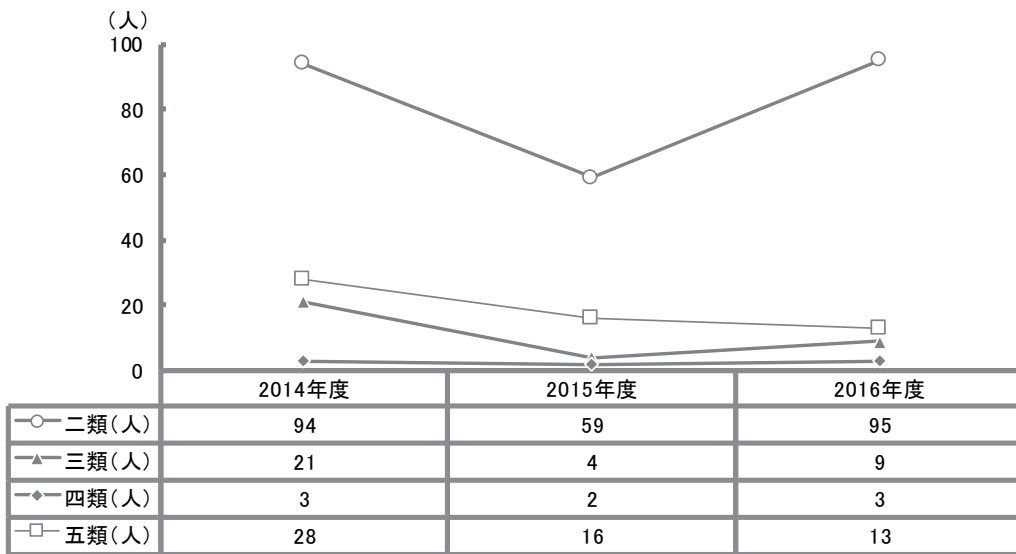
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
離乳食講習会後期	1,050	1,044	1,038	1,035	428
むし歯予防教室	330	281	136	113	75
乳幼児相談（歯科相談）	700	754	653	658	728
園児むし歯予防教室（子育て支援含む）	4,453	4,535	4,726	5,104	5,408
健康教育講座	61	90	62	49	19

グラフ⑤-1・2 表⑤-3 資料：町田市

⑥ 感染症等

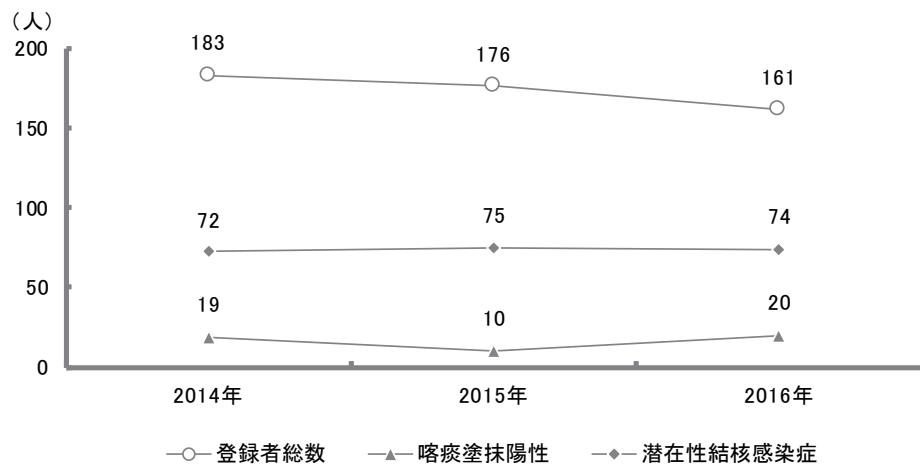
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防及びまん延防止のため、予防活動や発生時の調査・保健指導・健康診断等を行っています。

グラフ⑥-1 感染症発生届出件数

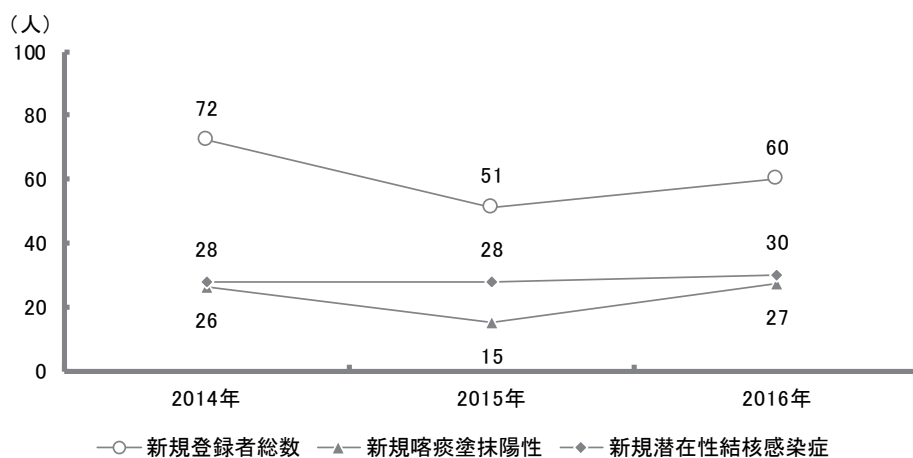


※市民の人数ではなく、市内医療機関で診断された数です。

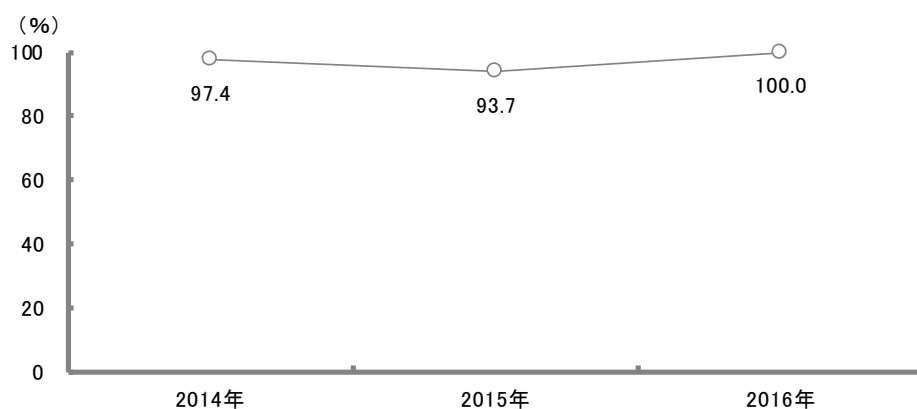
グラフ⑥-2 結核登録者 ※1月～12月で集計



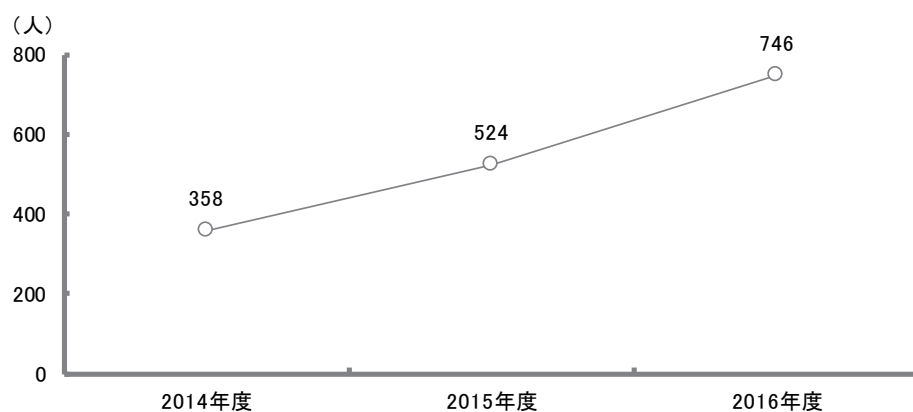
グラフ⑥-3 新規結核登録者 ※1月～12月で集計



グラフ⑥-4 治療完了率 ※対象は、前年新登録喀痰塗抹陽性肺結核初回治療者



グラフ⑥-5 接触者健診人数



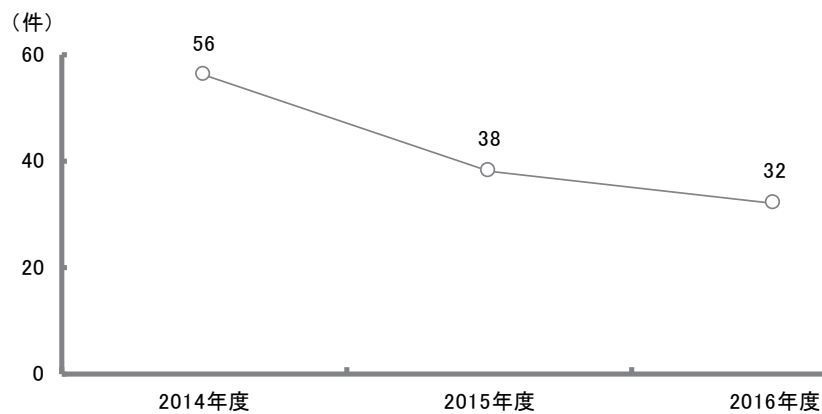
グラフ⑥-1～5 資料：町田市

⑦ 食中毒等の状況

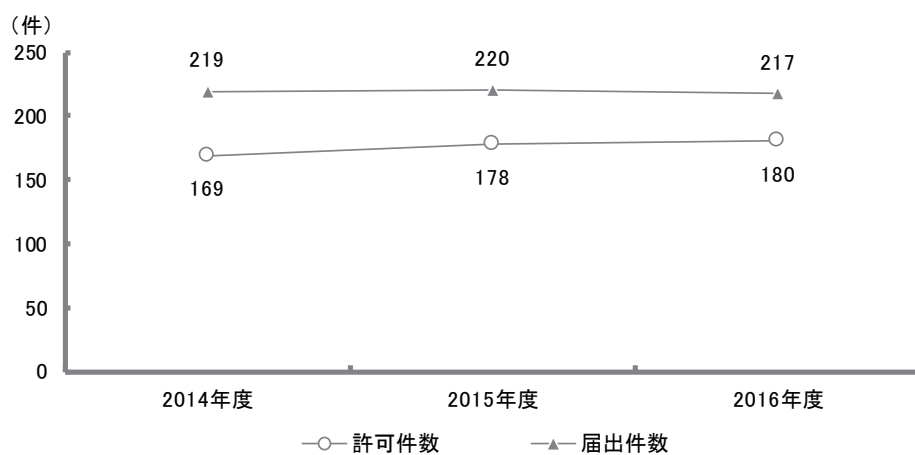
表⑦-1 町田市内における過去の食中毒事例一覧

	発生日	原因施設	原因食品	原因物質	患者数／喫食者数 (人)
2012年度	3月2日	飲食店	不明	ノロウイルス	112/172
2013年度	8月25日	不明	刺身	アニサキス	1/1
	9月28日	不明	不明	不明	2/2
	2月8日	飲食店	不明	カンピロバクター・ ジェジュニ	11/20
2014年度	6月14日	学校	不明	カンピロバクター・ ジェジュニ	10/31
	6月16日	事業場	たらこスパゲティ	ぶどう球菌、 セレウス菌	5/6
	11月9日	不明	さば味噌漬	ヒスタミン	3/3
	1月31日	不明	刺身	アニサキス	1/不明
	3月14日	飲食店	不明	ノロウイルス	35/70
2015年度	9月14日	事業場	ポテトサラダ	ぶどう球菌	4/10
	3月16日	事業場	不明(給食)	ノロウイルス	51/205
2016年度	5月21日	飲食店	不明 (飲食店での食事)	カンピロバクター・ ジェジュニ	3/3

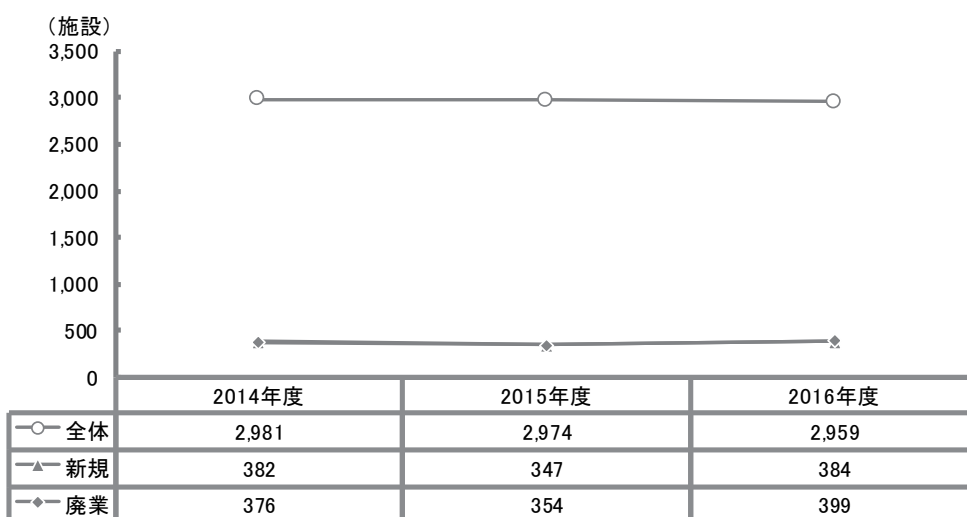
グラフ⑦-2 有症苦情件数



グラフ⑦-3 許可給食施設及び届出給食施設



グラフ⑦-4 市内飲食店数



表⑦-1 グラフ⑦-2～4 資料：町田市

2 町田市民の保健医療意識調査 調査結果（抜粋）

（1）調査結果の表示方法

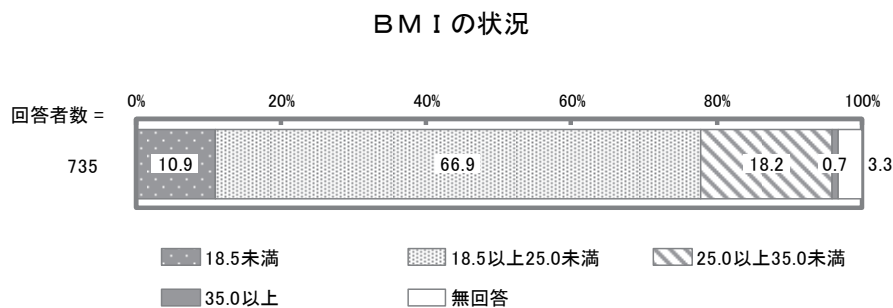
- 回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

(2) 調査結果（成人）

① 身長と体重からみた結果について

回答者の身長と体重からBMIを算出すると、「18.5 以上 25.0 未満」の割合が66.9%と最も高く、次いで「25.0 以上 35.0 未満」の割合が18.2%、「18.5 未満」の割合が10.9%となっています。

性・年齢別でみると、他に比べ、男性の20代、女性の20代、40代で「18.5 未満」の割合が高くなっています。



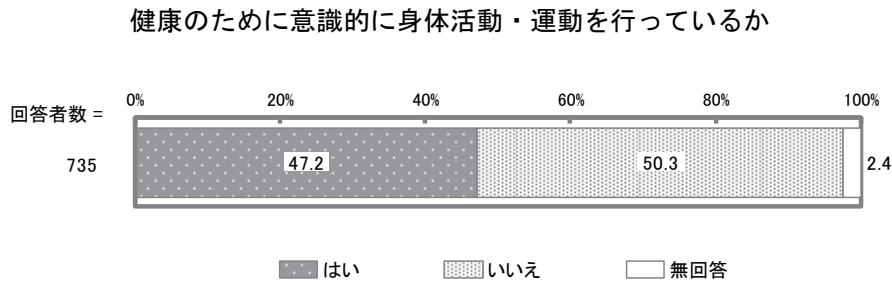
BMI（性・年齢別）

単位：%

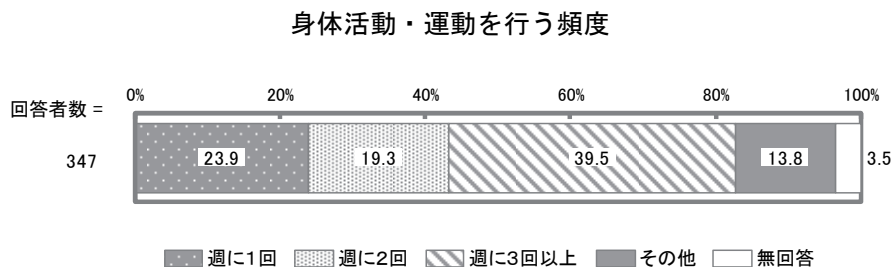
	有効回答数 (件)	18.5 未満	18.5 以上 25.0 未満	25.0 以上 35.0 未満	35.0 以上	無回答
全 体	735	10.9	66.9	18.2	0.7	3.3
男 性						
20代	21	14.3	66.7	14.3	—	4.8
30代	31	9.7	58.1	25.8	—	6.5
40代	56	1.8	62.5	33.9	—	1.8
50代	47	4.3	44.7	44.7	2.1	4.3
60代	68	4.4	77.9	13.2	—	4.4
70代	90	4.4	76.7	15.6	—	3.3
女 性						
20代	29	24.1	62.1	10.3	3.4	—
30代	62	16.1	61.3	19.4	—	3.2
40代	87	23.0	63.2	9.2	—	4.6
50代	62	12.9	67.7	17.7	1.6	—
60代	85	7.1	80.0	10.6	1.2	1.2
70代	94	13.8	64.9	17.0	1.1	3.2

② 身体活動・運動について

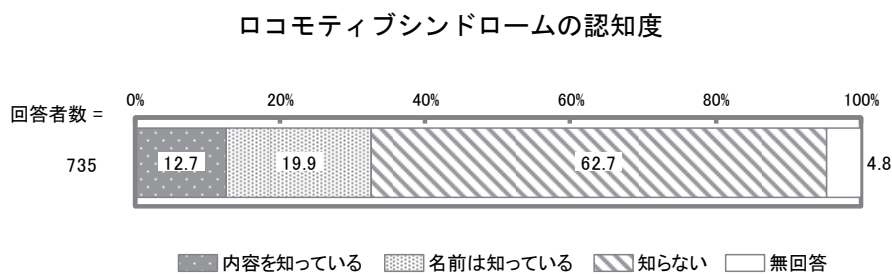
普段の活動に加え健康のため意識的に身体活動・運動を行っているかをみると、「はい」の割合が47.2%、「いいえ」の割合が50.3%となっています。



健康のために意識的に身体活動・運動を行っている人に、身体活動・運動の頻度をきいたところ、「週に3回以上」の割合が39.5%と最も高く、次いで「週に1回」の割合が23.9%、「週に2回」の割合が19.3%となっています。

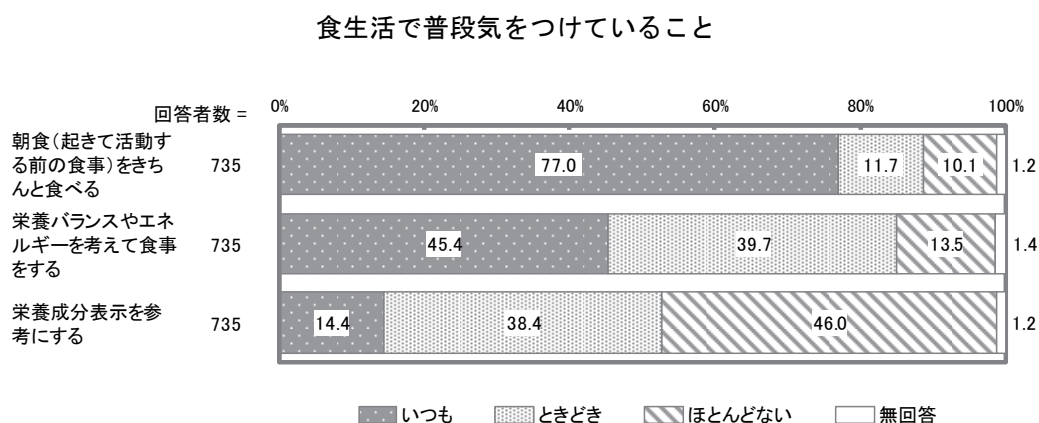


「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」について、「知らない」の割合が62.7%と最も高く、次いで「名前は知っている」の割合が19.9%、「内容を知っている」の割合が12.7%となっています。

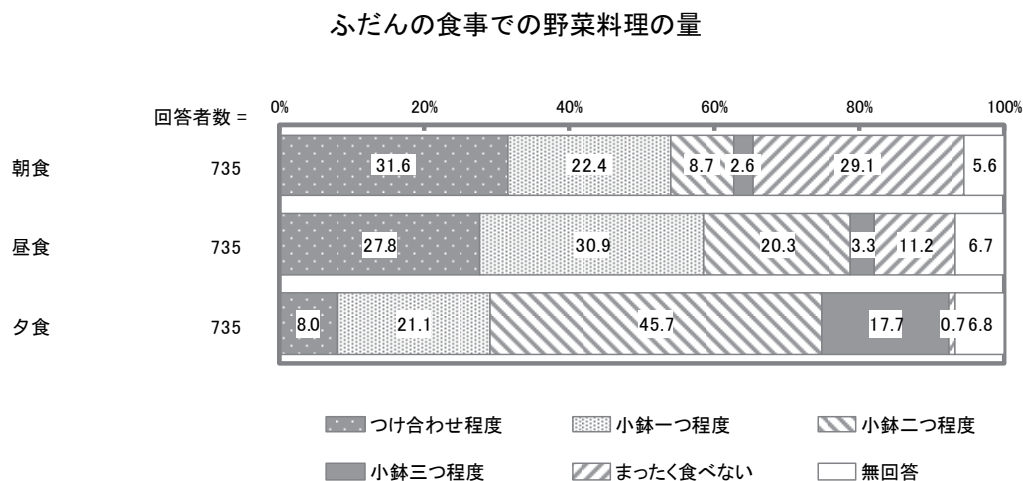


③ 食生活について

食生活で普段気をつけていることについて「いつも」の割合をみると、朝食（起きて活動する前の食事）をきちんと食べるでは 77.0%と高く、栄養バランスやエネルギーを考えて食事をするでは 45.4%、栄養成分表示を参考にするでは 14.4%となっています。また、栄養成分表示を参考にするで「ほとんどない」の割合が 46.0%と高くなっています。

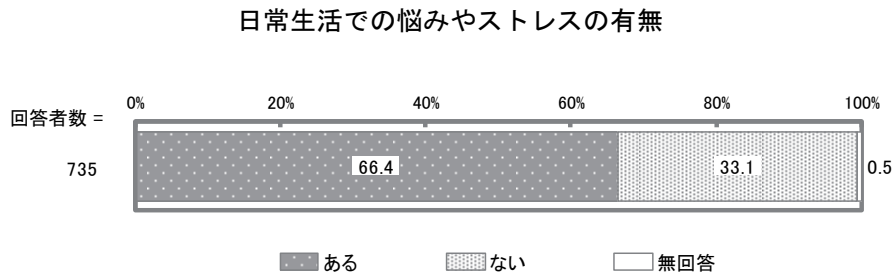


ふだんの食事で野菜料理をどのくらいとっているかをみると、朝食では「つけ合わせ程度」の割合が 31.6%と最も高く、昼食では「小鉢一つ程度」の割合が 30.9%と最も高く、夕食では「小鉢二つ程度」の割合が 45.7%と最も高くなっています。また、朝食で「まったく食べない」の割合が 29.1%と高くなっています。

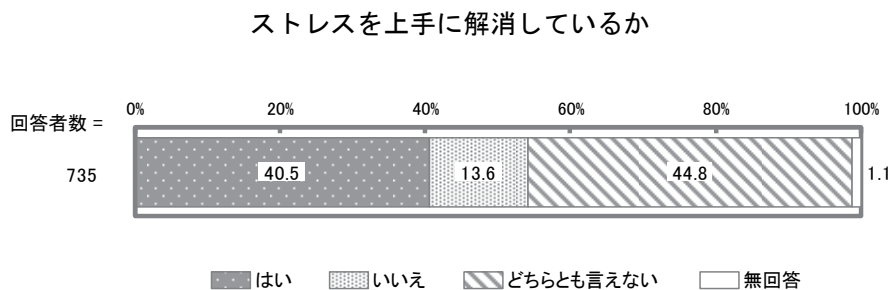


④ こころの健康・休養について

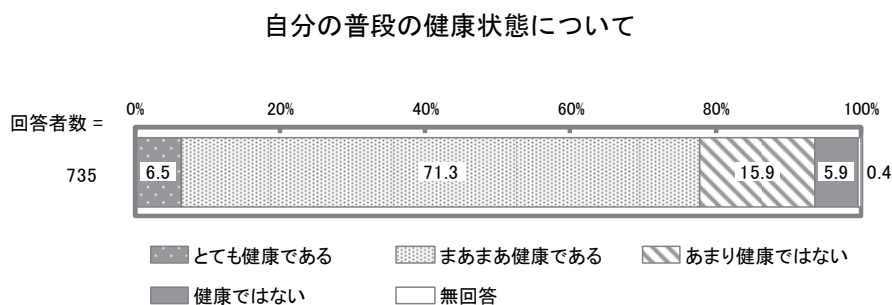
現在、日常生活で悩みやストレスがあるかをみると、「ある」の割合が66.4%、「ない」の割合が33.1%となっています。



ストレスを上手に解消しているかをみると、「どちらとも言えない」の割合が44.8%と最も高く、次いで「はい」の割合が40.5%、「いいえ」の割合が13.6%となっています。

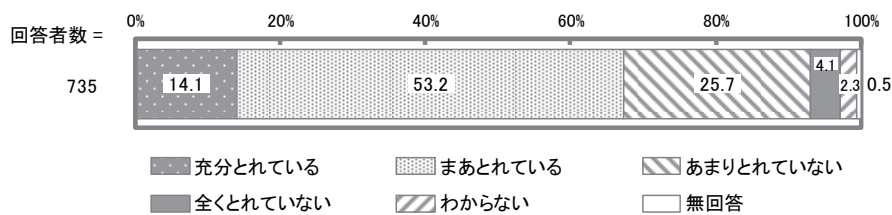


普段の自分の健康状態についてどう思うかをみると、「とても健康である」と「まあまあ健康である」をあわせた“健康である”の割合が77.8%、「あまり健康ではない」と「健康ではない」をあわせた“健康ではない”の割合が21.8%となっています。



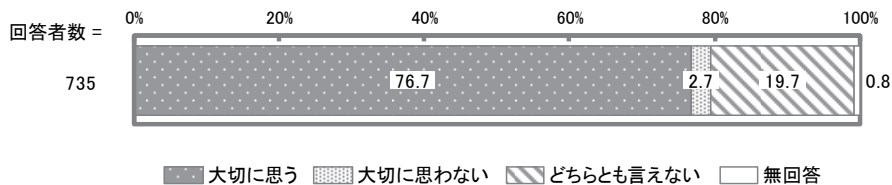
いつもとっている睡眠で休養が充分とれていると思うかをみると、「充分とれている」と「まあとれている」をあわせた“とれている”の割合が67.3%、「あまりとれていない」と「全くとれていない」をあわせた“とれていない”の割合が29.8%となっています。

いつもとっている睡眠で休養が充分とれているか



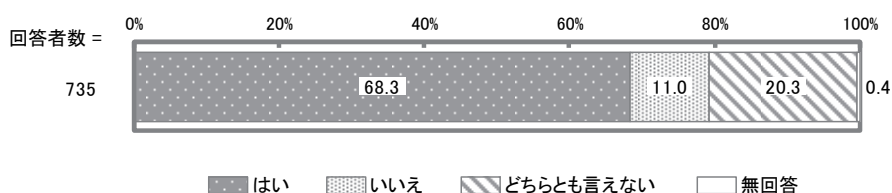
自分を大切だと思うかをみると、「大切に思う」の割合が76.7%と最も高く、次いで「どちらとも言えない」の割合が19.7%となっています。

自分を大切だと思うか



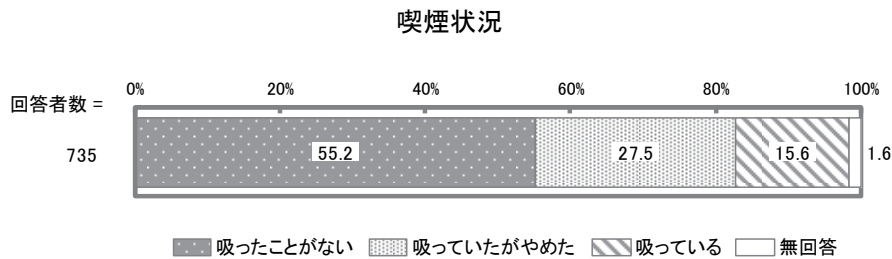
悩み事がある場合、身近に相談できる相手がいるかをみると、「はい」の割合が68.3%と最も高く、次いで「どちらとも言えない」の割合が20.3%、「いいえ」の割合が11.0%となっています。

身近な悩み事の相談相手の有無

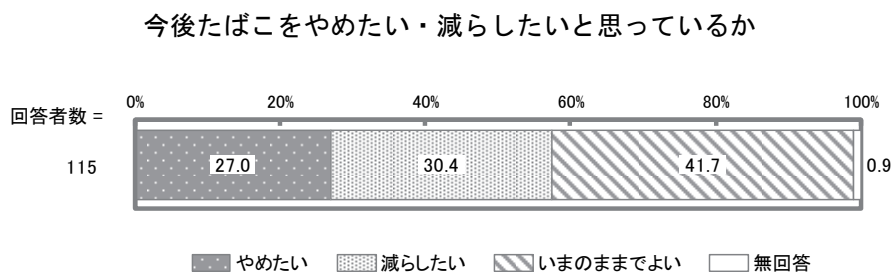


⑤ たばことアルコール飲料について

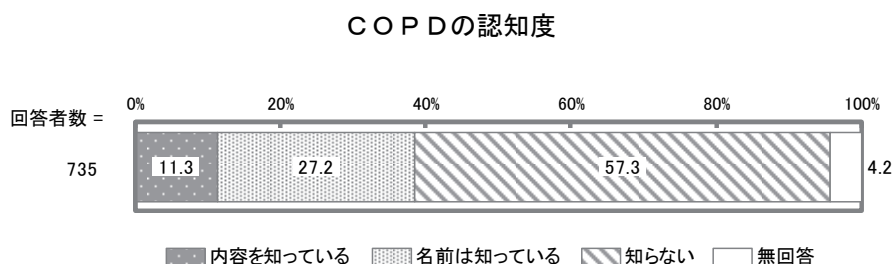
普段たばこを吸うかについてみると、「吸ったことがない」の割合が55.2%と最も高く、次いで「吸っていたがやめた」の割合が27.5%、「吸っている」の割合が15.6%となっています。



普段たばこを吸っている方に今後、たばこをやめたい・減らしたいと思うか聞いたところ、「いまのままでよい」の割合が41.7%と最も高く、次いで「減らしたい」の割合が30.4%、「やめたい」の割合が27.0%となっています。

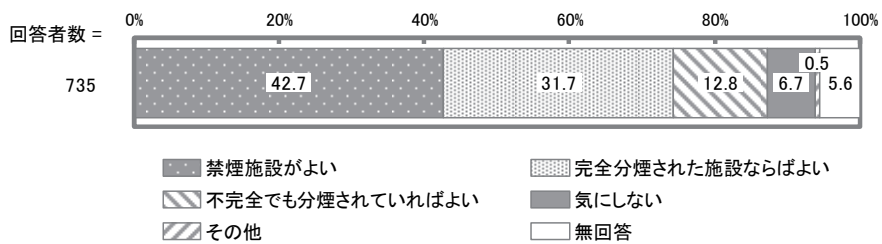


「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」という病気を知っているかをみると、「知らない」の割合が57.3%と最も高く、次いで「名前は知っている」の割合が27.2%、「内容を知っている」の割合が11.3%となっています。



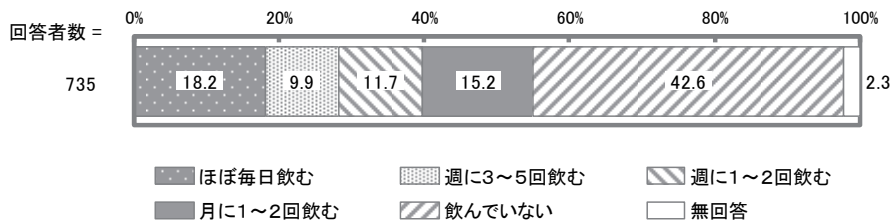
多数の人が利用する施設（飲食店を含む）を利用する時の受動喫煙防止対策について、「禁煙施設がよい」の割合が42.7%と最も高く、次いで「完全分煙された施設ならばよい」の割合が31.7%、「不完全でも分煙されていればよい」の割合が12.8%となっています。

施設利用時の受動喫煙防止対策について



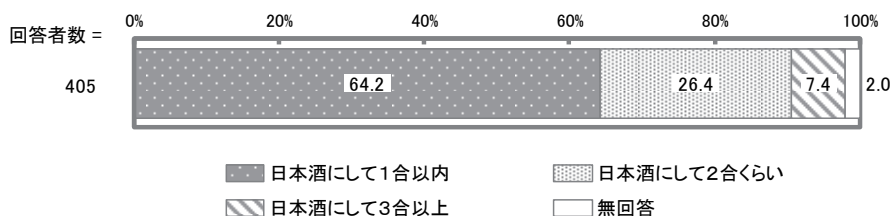
アルコール飲料を飲むかをみると、「飲んでいない」の割合が42.6%と最も高く、次いで「ほぼ毎日飲む」の割合が18.2%、「月に1～2回飲む」の割合が15.2%となっています。

飲酒状況



アルコール飲料を「ほぼ毎日飲む」「週に3～5回飲む」「週に1～2回飲む」「月に1～2回飲む」人に平均してどのくらいの量を飲むかをきいたところ、「日本酒にして1合以内」の割合が64.2%と最も高く、次いで「日本酒にして2合くらい」の割合が26.4%となっています。

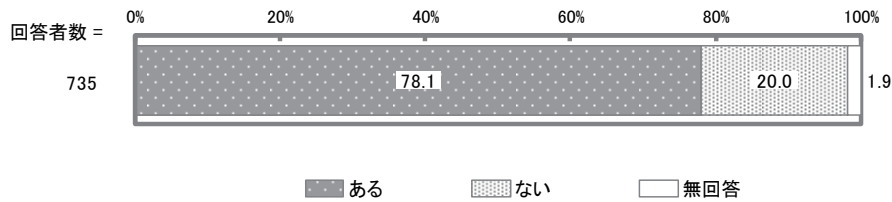
飲酒量



⑥ 健康診断・検診について

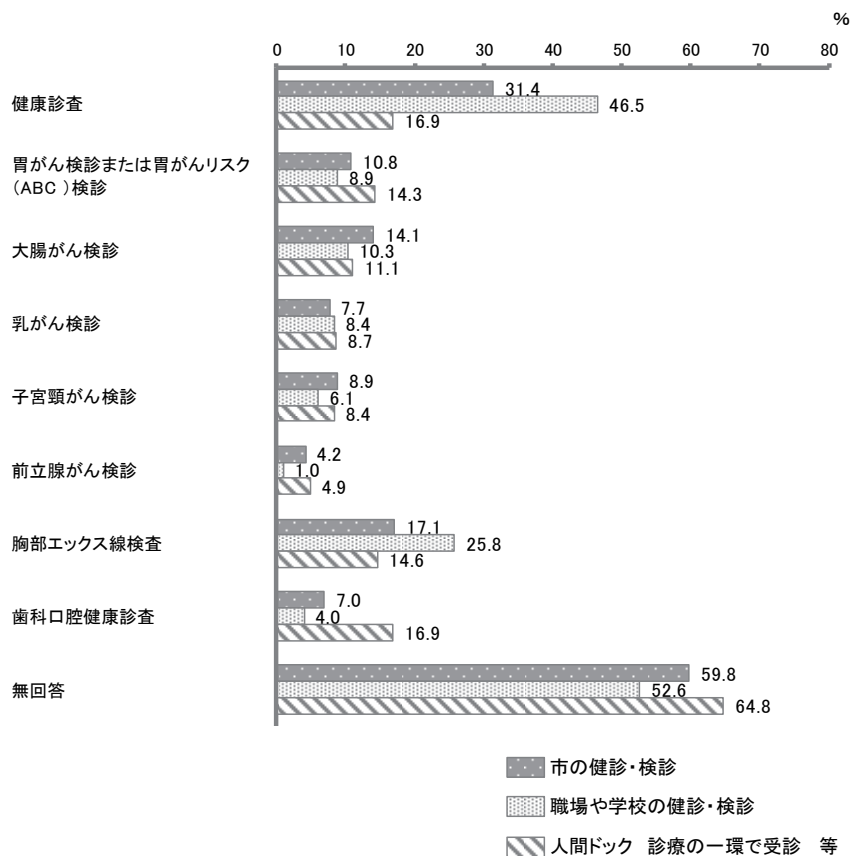
この1年間に、健康診断・検診を受けたことがあるかをみると、「ある」の割合が78.1%、「ない」の割合が20.0%となっています。

この1年間の健診・検診の受診状況



この1年間に、健診・検診を受けた人に受診した健診・検診をきいたところ、市の健診・検診、職場や学校の健診・検診、人間ドック 診療の一環で受診 等のすべての項目で「健康診査」の割合が最も高くなっています。

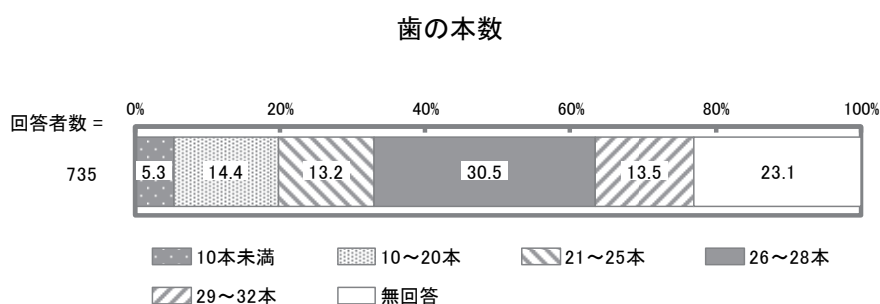
受診した健診・検診



⑦ 歯の健康について

歯の本数についてみると、「26～28本」の割合が30.5%と最も高く、次いで「10～20本」の割合が14.4%、「29～32本」の割合が13.5%となっています。

性・年齢別でみると、男女ともに年齢が高くなるにつれて「10本未満」の割合が高くなっています。

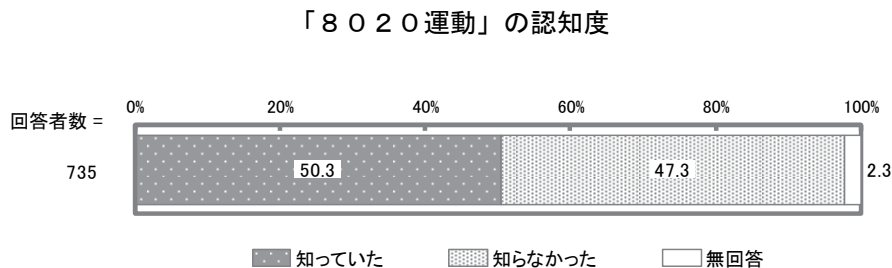


歯の本数（性・年齢別）

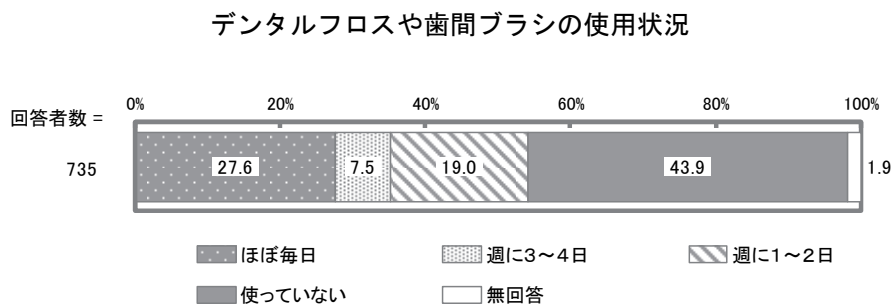
単位：%

	有効回答数 (件)	10本 未満	10～ 20本	21～ 25本	26～ 28本	29～ 32本	無回答
全 体	735	5.3	14.4	13.2	30.5	13.5	23.1
男性 20代	21	—	4.8	9.5	42.9	19.0	23.8
30代	31	—	—	6.5	41.9	29.0	22.6
40代	56	1.8	10.7	10.7	33.9	12.5	30.4
50代	47	4.3	8.5	14.9	25.5	14.9	31.9
60代	68	8.8	19.1	17.6	14.7	17.6	22.1
70代	90	18.9	22.2	13.3	16.7	8.9	20.0
女性 20代	29	—	10.3	3.4	31.0	37.9	17.2
30代	62	—	4.8	9.7	50.0	16.1	19.4
40代	87	—	8.0	12.6	31.0	16.1	32.2
50代	62	1.6	9.7	8.1	48.4	11.3	21.0
60代	85	3.5	17.6	23.5	29.4	8.2	17.6
70代	94	8.5	29.8	13.8	24.5	2.1	21.3

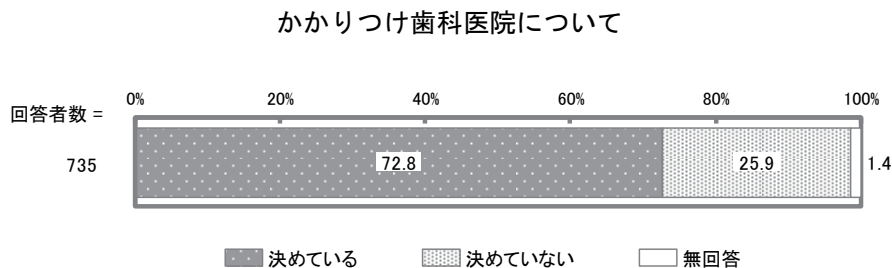
「8020運動」を知っていたかをみると、「知っていた」の割合が50.3%、「知らなかった」の割合が47.3%となっています。



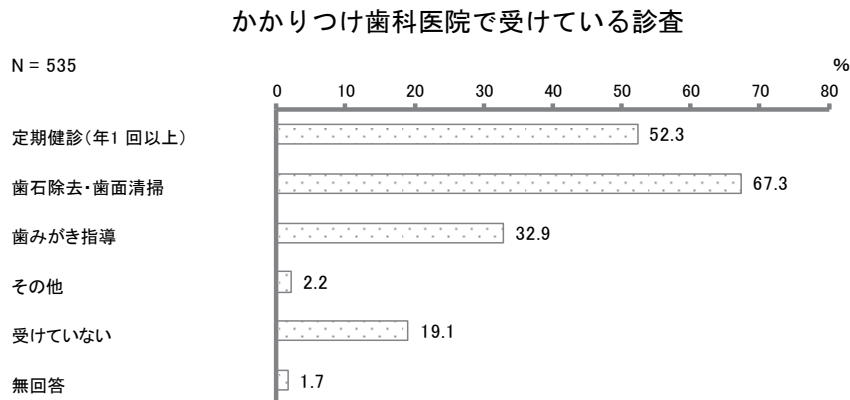
デンタルフロス（糸ようじなど）や歯間ブラシを使っているかをみると、「使っていない」の割合が43.9%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」の割合が27.6%、「週に1～2日」の割合が19.0%となっています。



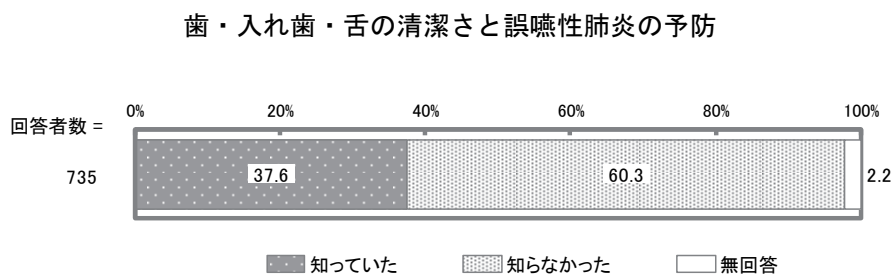
かかりつけの歯科医院を決めているかをみると、「決めている」の割合が72.8%、「決めていない」の割合が25.9%となっています。



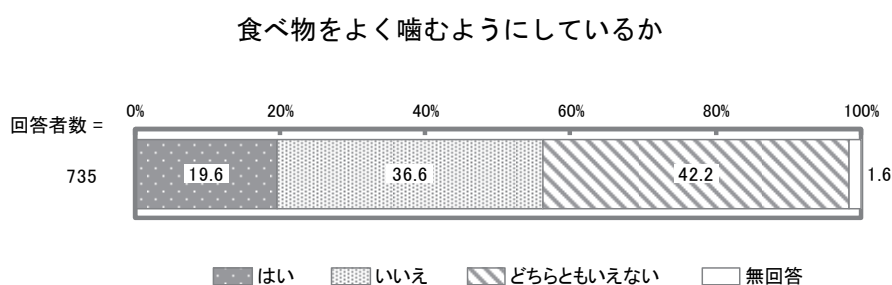
かかりつけの歯科医院を決めている人にむし歯・歯周病の治療や入れ歯の作製・修理などのほかに受けている診査をきいたところ、「歯石除去・歯面清掃」の割合が67.3%と最も高く、次いで「定期健診（年1回以上）」の割合が52.3%、「歯みがき指導」の割合が32.9%となっています。



歯や入れ歯、舌などを清潔にすることが、誤嚥性肺炎を予防することを知っていたかをみると、「知っていた」の割合が37.6%、「知らなかった」の割合が60.3%となっています。

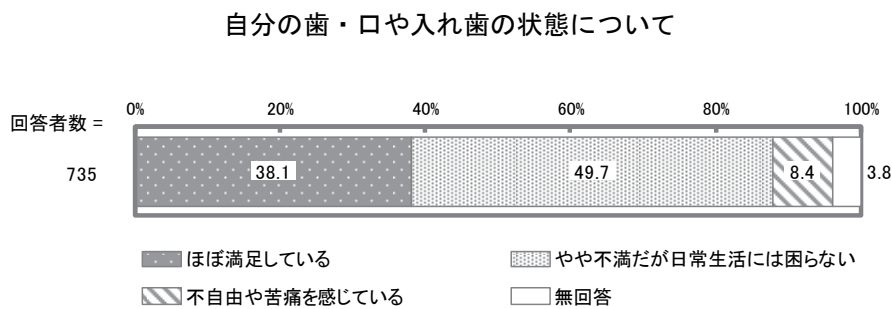


普段食べ物をよく噛む（一口30回程度）ようにしているかをみると、「どちらともいえない」の割合が42.2%と最も高く、次いで「いいえ」の割合が36.6%、「はい」の割合が19.6%となっています。



自分の歯・口や入れ歯の状態について、どのように感じているかをみると、「やや不満だが日常生活には困らない」の割合が49.7%と最も高く、次いで「ほぼ満足している」の割合が38.1%となっています。

性・年齢別でみると、他に比べ、男性の40代から60代、女性の30代で「やや不満だが日常生活には困らない」の割合が高くなっています。



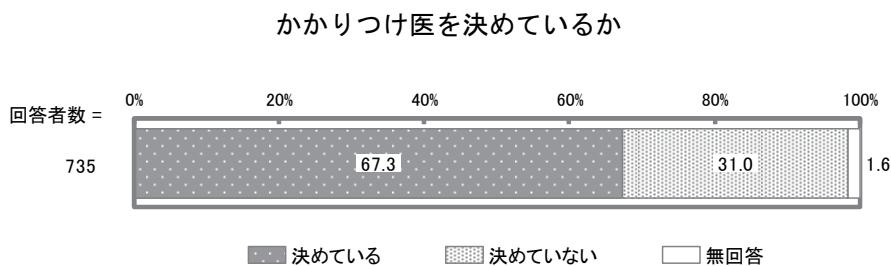
自分の歯・口や入れ歯の状態について（性・年齢別）

単位：%

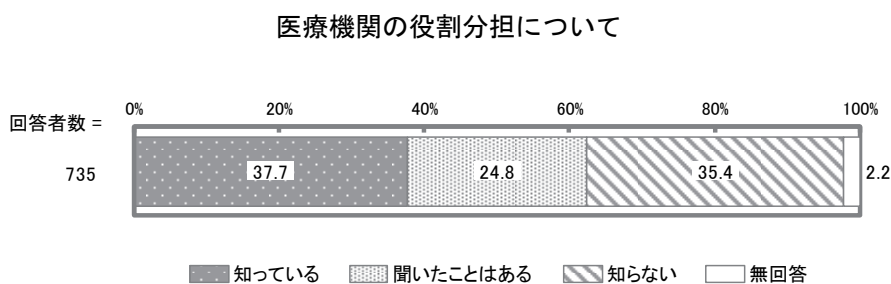
	有効回答数 (件)	ほぼ満足して いる	やや不満だが 日常生活には 困らない	不自由や苦痛 を感じている	無回答
全 体	735	38.1	49.7	8.4	3.8
男性 20代	21	47.6	38.1	14.3	—
30代	31	32.3	48.4	9.7	9.7
40代	56	28.6	57.1	14.3	—
50代	47	34.0	55.3	10.6	—
60代	68	36.8	52.9	5.9	4.4
70代	90	41.1	45.6	7.8	5.6
女性 20代	29	41.4	58.6	—	—
30代	62	27.4	67.7	3.2	1.6
40代	87	35.6	52.9	9.2	2.3
50代	62	35.5	48.4	12.9	3.2
60代	85	50.6	40.0	5.9	3.5
70代	94	40.4	40.4	9.6	9.6

⑧ 医療について

「かかりつけ医」を決めているかをみると、「決めている」の割合が67.3%、「決めていない」の割合が31.0%となっています。

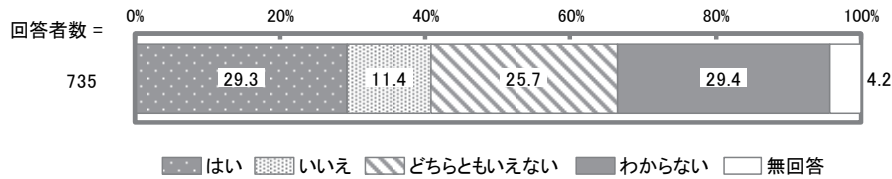


医療機関は、「一次医療機関」（開業医）、「二次医療機関」（専門的な検査や入院・手術が必要な方を診る）、「三次医療機関」（特に重篤な方を診る大学病院など）と役割分担があることを知っているかをみると、「知っている」の割合が37.7%と最も高く、次いで「知らない」の割合が35.4%、「聞いたことはある」の割合が24.8%となっています。



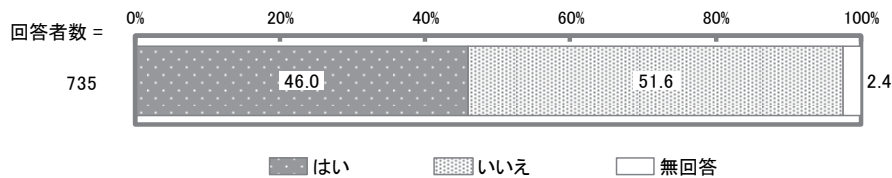
急病の場合、町田市内に安心して利用できる医療機関があると思うかをみると、「わからない」の割合が29.4%と最も高く、次いで「はい」の割合が29.3%、「どちらともいえない」の割合が25.7%となっています。

急病の場合、市内に安心して利用できる医療機関があると思うか



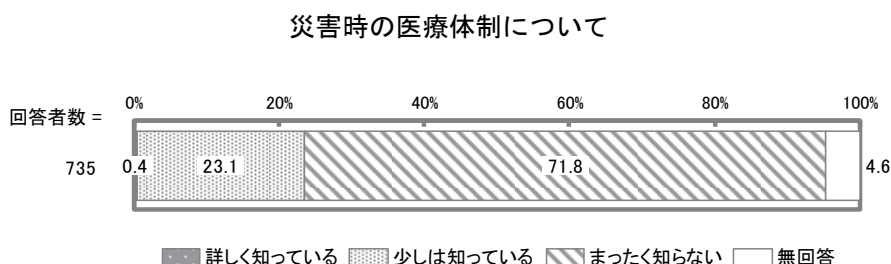
救命講習(AED、応急手当に関する講習)を受けたことがあるかをみると、「はい」の割合が46.0%、「いいえ」の割合が51.6%となっています。

救命講習を受けた経験



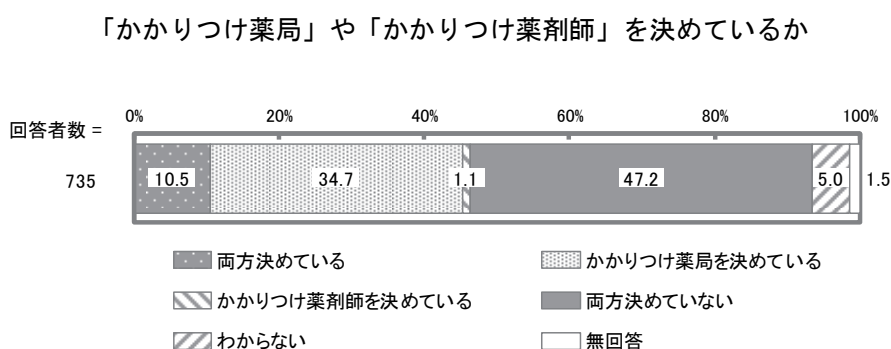
⑨ 災害時の医療について

災害時の医療体制について、どの程度知っているかをみると、「まったく知らない」の割合が71.8%と最も高く、次いで「少しは知っている」の割合が23.1%となっています。



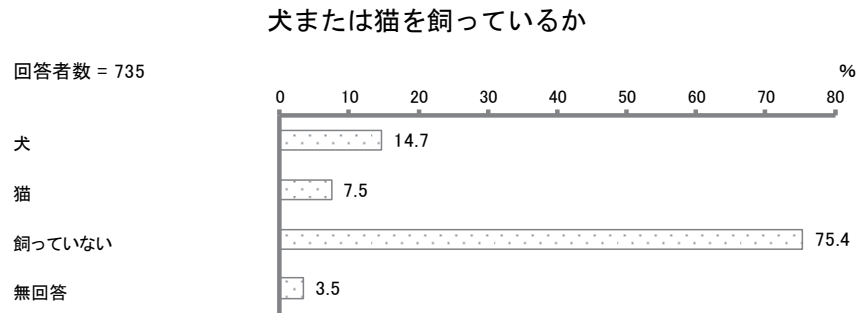
⑩ 薬について

「かかりつけ薬局」（処方箋が出たとき、いつも同じ薬局で調剤してもらうこと）または、「かかりつけ薬剤師」（薬や食事、体調管理などの相談ができる特定の薬剤師）を決めているかをみると、「両方決めていない」の割合が47.2%と最も高く、次いで「かかりつけ薬局を決めている」の割合が34.7%、「かかりつけ薬局を決めている」の割合が10.5%、「両方決めていない」の割合が1.1%、「両方決めていない」の割合が5.0%、「わからない」の割合が1.5%となっています。

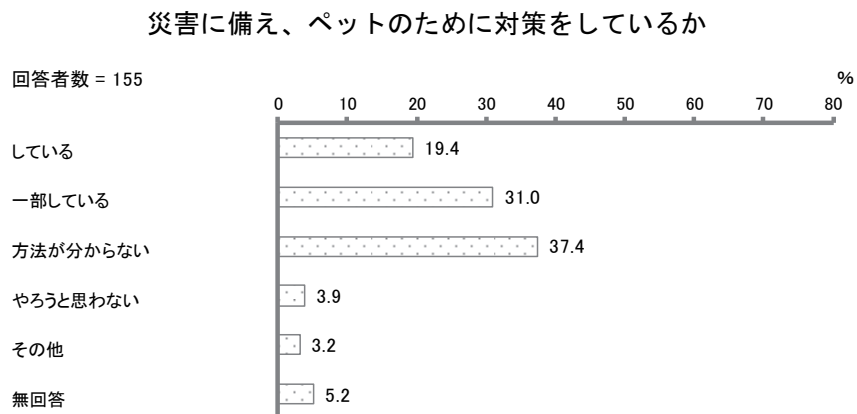


⑪ 愛護動物について

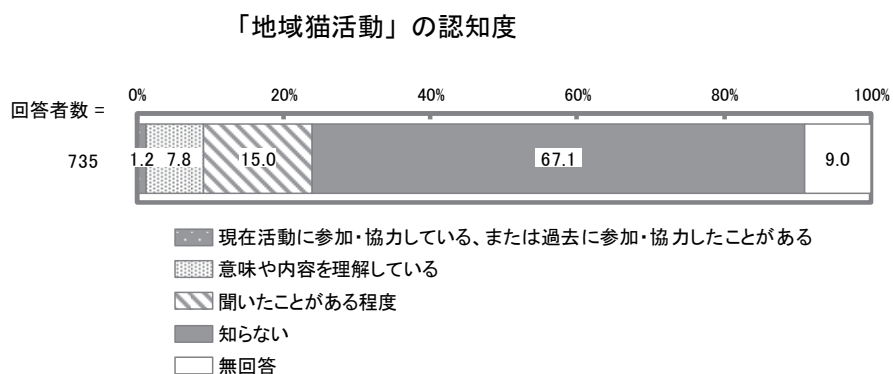
犬または猫を飼っているかについては、「飼っていない」の割合が75.4%となっており、「犬」の割合が14.7%、「猫」の割合が7.5%となっています。



災害に備えたペットのための対策については、「方法が分からない」の割合が37.4%と最も高く、次いで「一部している」の割合が31.0%、「している」の割合が19.4%となっています。



「地域猫活動」の認知度については、「知らない」の割合が67.1%と最も高く、次いで「聞いたことがある程度」の割合が15.0%となっています。

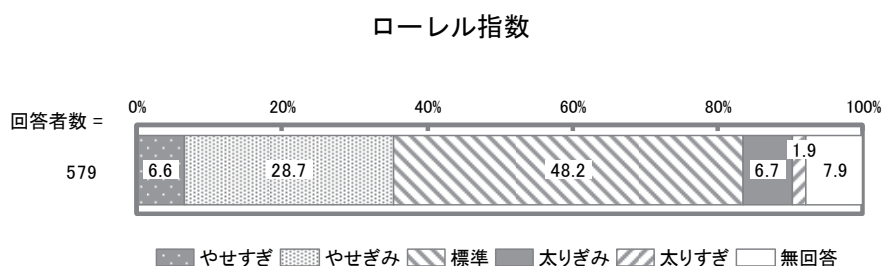


(3) 調査結果（青少年）

① 身長と体重からみた結果について

身長・体重からローレル指数（※43）をみると、「標準」の割合が48.2%と最も高く、次いで「やせぎみ」の割合が28.7%となっています。

子どもの年齢別でみると、他に比べ、13～15歳で「やせすぎ」「やせぎみ」の割合が高く、「標準」の割合が低くなっています。



ローレル指数（年齢別）

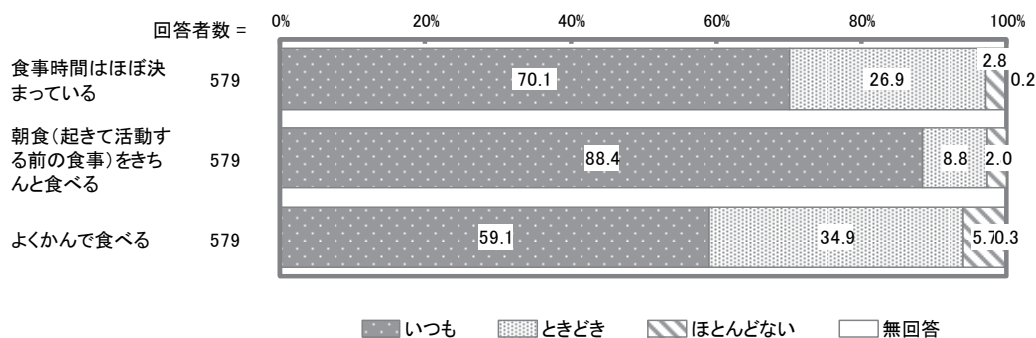
単位：%

	有効回答数 (件)	やせすぎ	やせぎみ	標準	太りぎみ	太りすぎ	無回答
全 体	579	6.6	28.7	48.2	6.7	1.9	7.9
6～12歳	242	4.5	26.9	50.8	8.3	0.8	8.7
13～15歳	153	11.1	35.3	41.2	4.6	2.0	5.9
16～19歳	178	5.1	26.4	50.6	6.7	3.4	7.9

② 子どもの食生活について

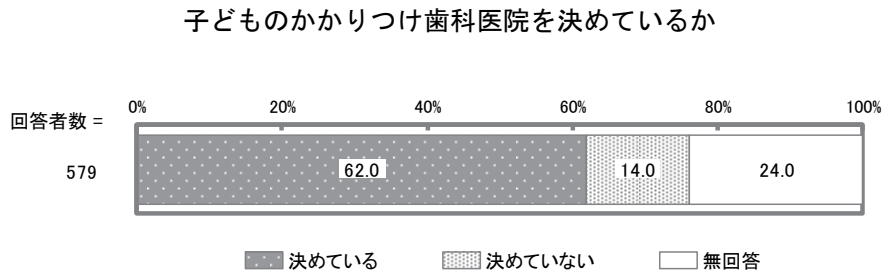
子どもの食生活で普段気を付けていることをみると、他に比べ、朝食（起きて活動する前の食事）をきちんと食べるで「いつも」の割合が高く88.4%となっていますが、よくかんで食べるでは59.1%と低くなっています。

子どもの食生活で普段気を付けていること

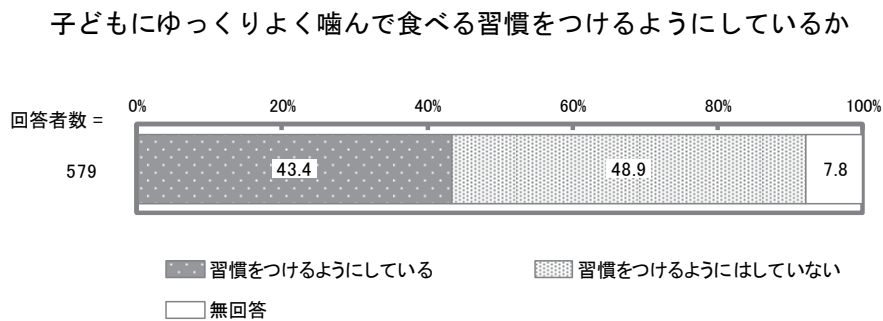


③ 歯の健康について

子どものかかりつけの歯科医院を決めているかをみると、「決めている」の割合が62.0%、「決めていない」の割合が14.0%となっています。

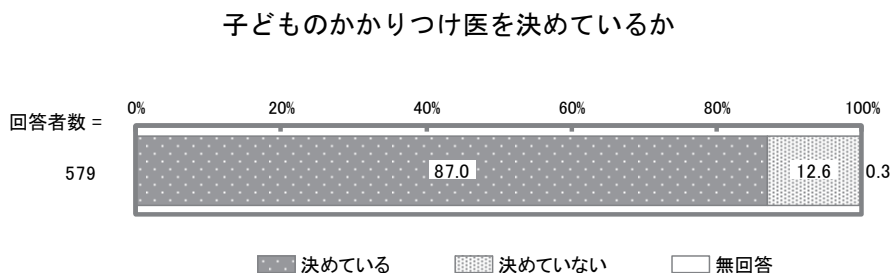


子どもにゆっくりよく噛んで食べる習慣をつけるようにしているかをみると、「習慣をつけるようにしている」の割合が43.4%、「習慣をつけるようにはしていない」の割合が48.9%となっています。

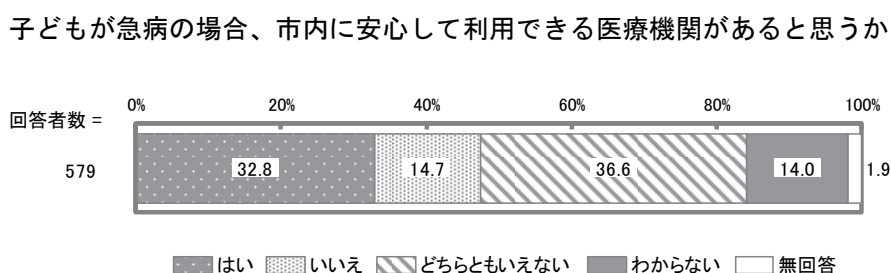


④ 医療について

子どものかかりつけ医を決めているかをみると、「決めている」の割合が 87.0%、「決めていない」の割合が 12.6%となっています。

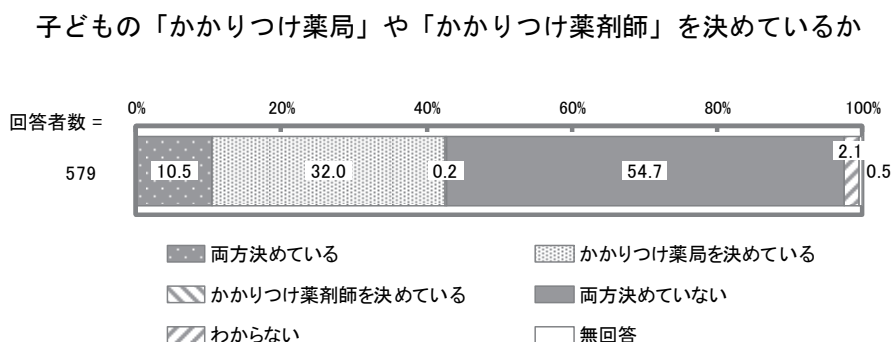


子どもが急病の場合、町田市内に安心して利用できる医療機関があると思うかをみると、「どちらともいえない」の割合が 36.6%と最も高く、次いで「はい」の割合が 32.8%、「いいえ」の割合が 14.7%となっています。



⑤ 薬について

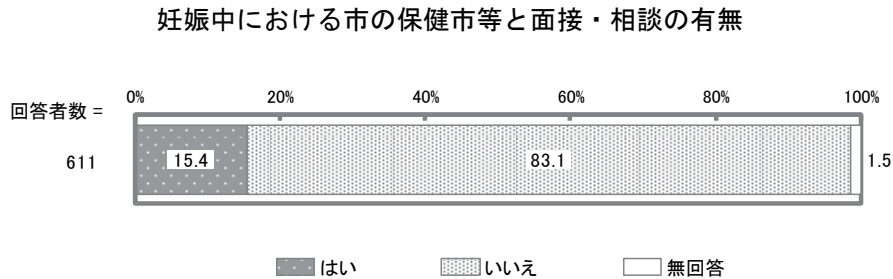
子どもの「かかりつけ薬局」または、「かかりつけ薬剤師」を決めているかをみると、「両方決めていない」の割合が 54.7%と最も高く、次いで「かかりつけ薬局を決めている」の割合が 32.0%、「かかりつけ薬剤師を決めている」の割合が 10.5%となっています。



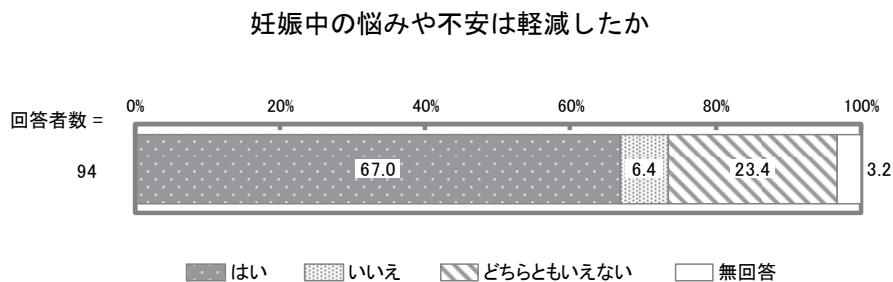
(4) 調査結果（未就学児）

① 子育てについて

妊娠中に市（保健所）の保健師等と面接や相談をしたかをみると、「はい」の割合が15.4%、「いいえ」の割合が83.1%となっています。

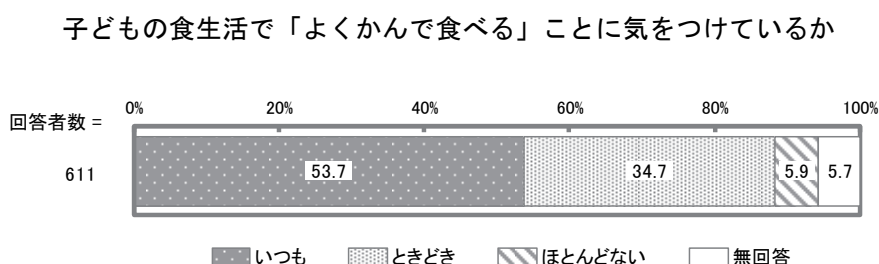


妊娠中に市（保健所）の保健師等と面接や相談をした人に妊娠中の悩みや不安は軽減したかをきくと、「はい」の割合が67.0%と最も高く、次いで「どちらともいえない」の割合が23.4%となっています。



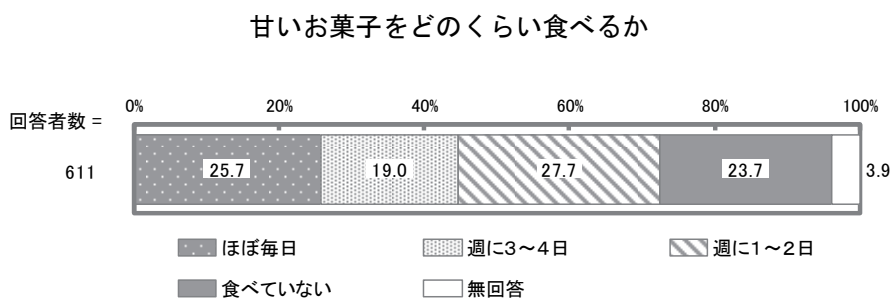
② 子どもの食生活について

普段子どもの食生活で「よくかんで食べる」ことに気を付けているかをみると、「いつも」の割合が53.7%と最も高く、次いで「ときどき」の割合が34.7%となっています。

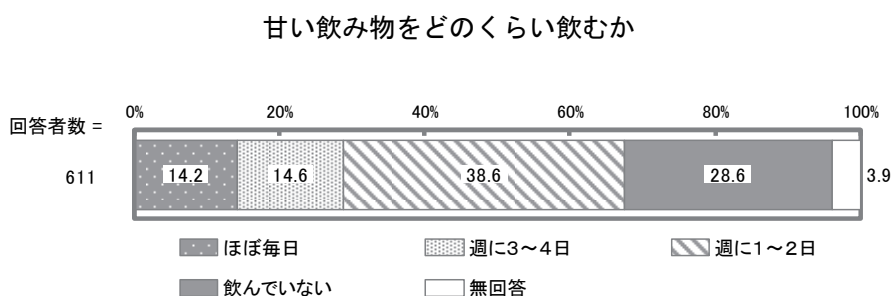


③ 歯の健康について

子どもがあめ・チョコレート・ガム・アイスクリームなどの甘いお菓子をどのくらい食べるかをみると、「週に1～2日」の割合が27.7%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」の割合が25.7%、「食べていない」の割合が23.7%となっています。

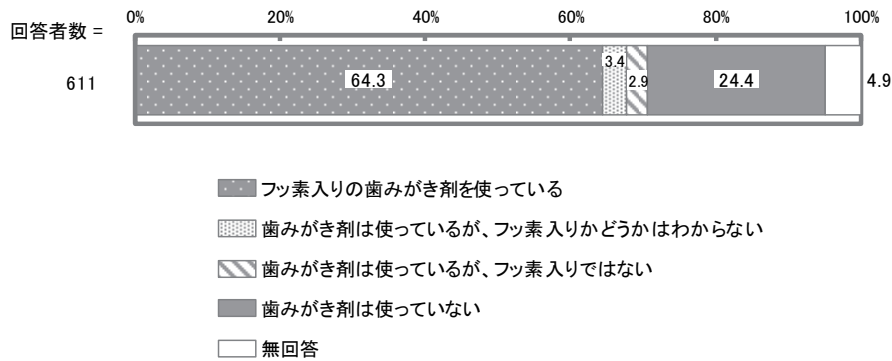


子どもがジュース・乳酸飲料・スポーツドリンクなどの甘い飲み物をどのくらい飲むかをみると、「週に1～2日」の割合が38.6%と最も高く、次いで「飲んでいない」の割合が28.6%、「週に3～4日」の割合が14.6%となっています。



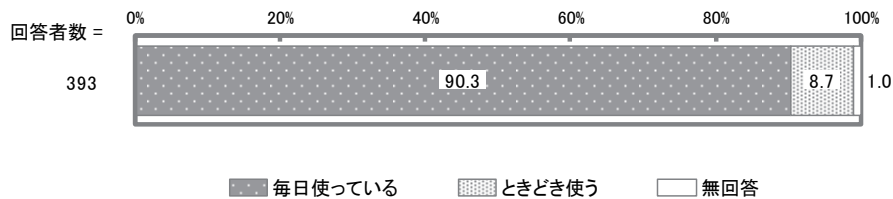
子どもが歯をみがくときフッ素入りの歯みがき剤を使っているかをみると、「フッ素入りの歯みがき剤を使っている」の割合が64.3%と最も高く、次いで「歯みがき剤は使っていない」の割合が24.4%となっています。

子どもが歯をみがくときのフッ素入りの歯みがき剤の使用状況

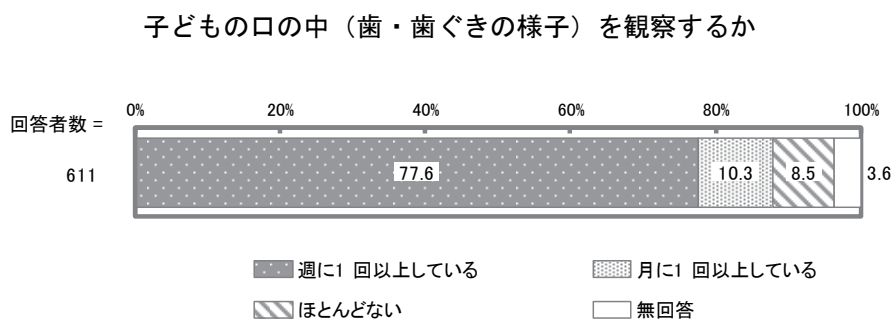


フッ素入りの歯みがき剤を使っている人に使用頻度をきいたところ、「毎日使っている」の割合が90.3%、「ときどき使う」の割合が8.7%となっています。

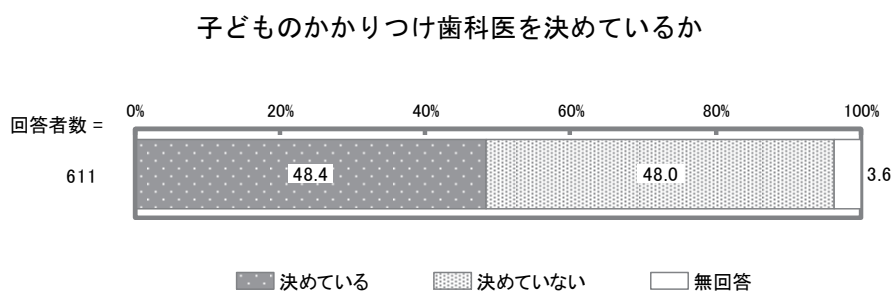
フッ素入りの歯みがき剤の使用頻度



子どもの口の中（歯や歯ぐきの様子）を観察することがあるかをみると、「週に1回以上している」の割合が77.6%と最も高く、次いで「月に1回以上している」の割合が10.3%となっています。

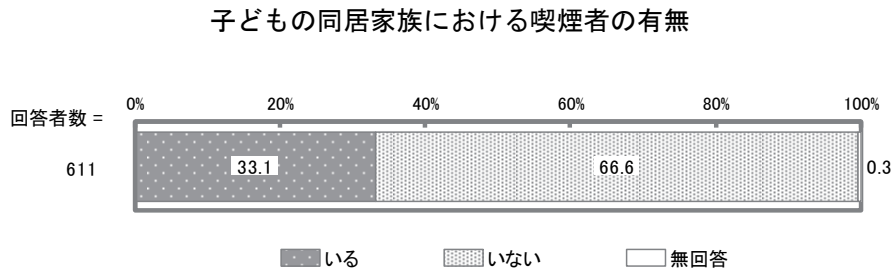


子どものかかりつけ歯科医を決めているかをみると、「決めている」の割合が48.4%、「決めていない」の割合が48.0%となっています。

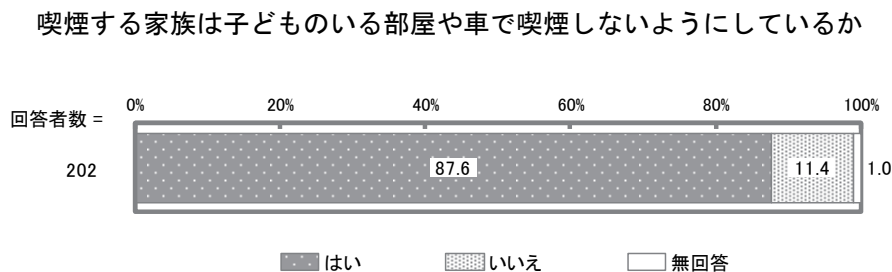


④ たばことアルコールについて

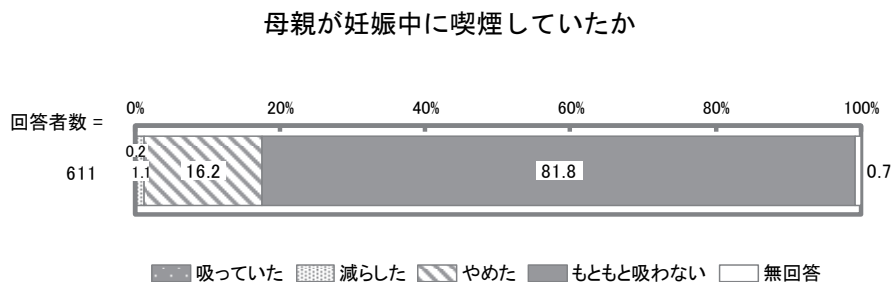
子どもの同居家族にたばこを吸う人がいるかをみると、「いる」の割合が33.1%、「いない」の割合が66.6%となっています。



たばこを吸う人が子どもの同居家族にいる人に、たばこを吸う家族の方は、「あて名のお子さん」のいる部屋や車の中で、たばこを吸わないようにしているかきいたところ、「はい」の割合が87.6%、「いいえ」の割合が11.4%となっています。

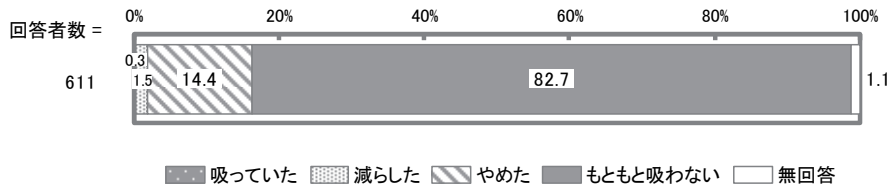


母親が妊娠中にたばこを吸っていたかをみると、「もともと吸わない」の割合が81.8%と最も高く、次いで「やめた」の割合が16.2%となっています。



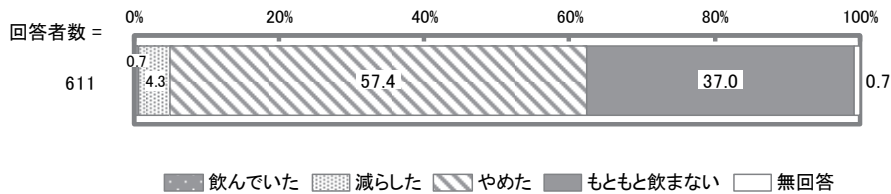
母親が授乳期間中にたばこを吸っていたかをみると、「もともと吸わない」の割合が82.7%と最も高く、次いで「やめた」の割合が14.4%となっています。

母親が授乳期間中に喫煙していたか



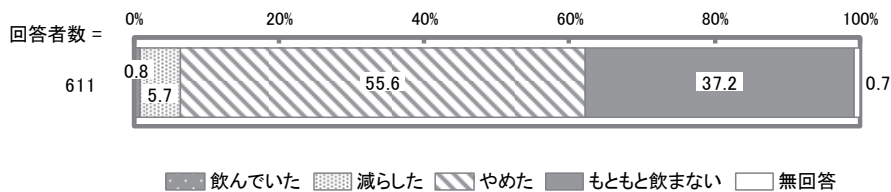
母親が妊娠中にアルコール飲料を飲んでいただけをみると、「やめた」の割合が57.4%と最も高く、次いで「もともと飲まない」の割合が37.0%となっています。

母親が妊娠中に飲酒していたか



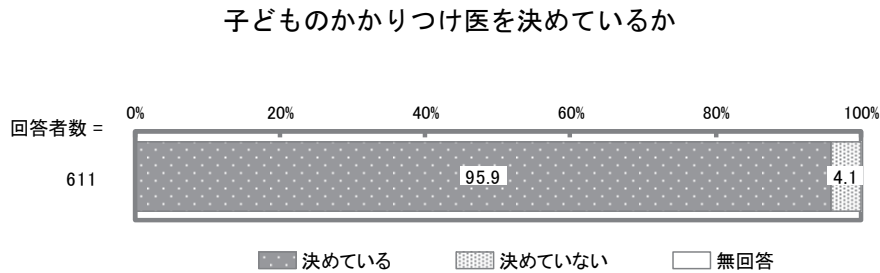
母親が授乳中にアルコール飲料を飲んでいただけをみると、「やめた」の割合が55.6%と最も高く、次いで「もともと飲まない」の割合が37.2%となっています。

母親が授乳中に飲酒していたか

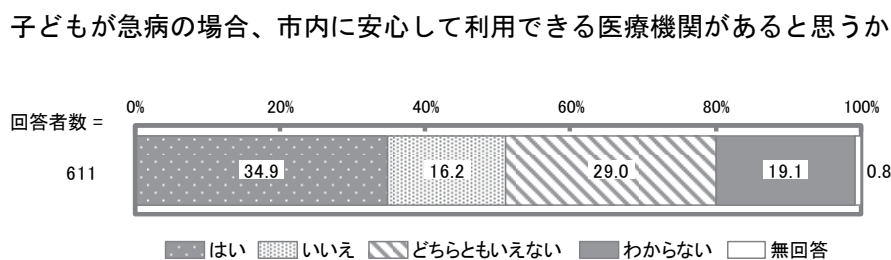


⑤ 医療について

子どものかかりつけ医を決めているかをみると、「決めている」の割合が95.9%、「決めていない」の割合が4.1%となっています。

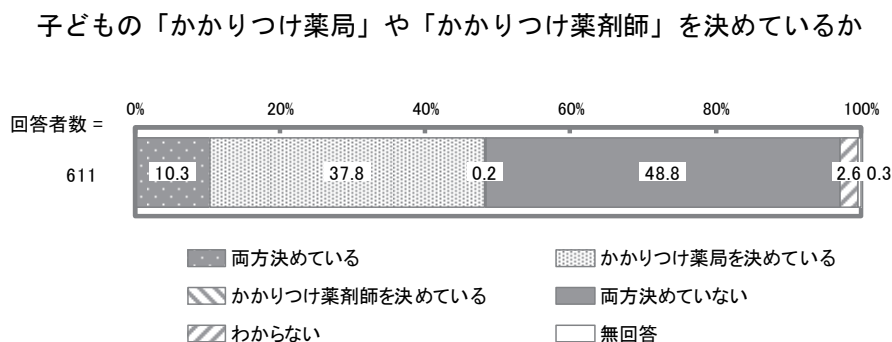


子どもが急病の場合、町田市内に安心して利用できる医療機関があると思うかをみると、「はい」の割合が34.9%と最も高く、次いで「どちらともいえない」の割合が29.0%、「わからない」の割合が19.1%となっています。



⑥ 薬について

子どもの「かかりつけ薬局」または、「かかりつけ薬剤師」を決めているかをみると、「両方決めている」の割合が48.8%と最も高く、次いで「かかりつけ薬局を決めている」の割合が37.8%、「両方決めていない」の割合が10.3%となっています。



3 用語解説

※1 (P2) 新興・再興感染症

新興感染症：新しく認識された感染症で、局地的に、あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。

出典：国立感染症研究所ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/route/emergent.html>

再興感染症：近い将来克服されると考えられていたものの再び流行する傾向が出ている感染症。

出典：厚生労働白書（16）

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/04/dl/1-2.pdf>

※2 (P2) 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

出典：平成24年厚生労働省告示「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_01.pdf

※3 (P2) 健康格差

地域や社会経済状況の違いによる集団間ないし個人間の健康状態の差。

出典：平成24年厚生労働省告示「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_01.pdf

※4 (P10) ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態。進行すると介護が必要になるリスクが高くなる。

出典：日本整形外科学会公認 ロコモティブシンドローム予防啓発公式サイト
「ロコモチャレンジ！」 「ロコモ」を知ろう

<https://locomo-joa.jp/locomo/>

※5 (P10) COPD (慢性閉塞性肺疾患)

主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主訴として緩徐に呼吸障害が進行する。かつて肺気腫、慢性気管支炎と称されていた疾患が含まれている。

出典：健康日本21(第二次)の推進に関する参考資料

厚生労働省 2012年4月

http://222.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/enkounipponn21_02.pdf

※6 (P10) 誤嚥性肺炎

本来気管に入ってはいけない物が気管に入り(誤嚥)、そのために生じた肺炎。

出典：e-ヘルスネット健康用語辞典 厚生労働省

※7 (P14) BMI

“Body Mass Index”の略。肥満度を表す指標として国際的に用いられている体格指数で、 $[\text{体重 (kg)}] \div [\text{身長 (m)}]^2$ で求められる。日本肥満学会の定めた基準では18.5未満が「低体重(やせ)」、18.5以上25.0未満が「普通体重」、25.0以上が「肥満」。

出典：厚生労働省 生活習慣病予防のための健康サイト

<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/metabolic/ym-002.html>

※8 (P16) 8020運動

1989年から厚生労働省と日本歯科医師会が推奨している「80歳になっても20本以上の歯を保とう」という運動。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足できるといわれ、「生涯自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めた運動。

出典：8020推進財団 ホームページ

※9 (P17) 胃がんリスク検診

血液検査によるヘリコバクター・ピロリ感染およびペプシノーゲン値に基づく慢性胃炎の有無の組み合わせによって、胃がんのリスクを分類する検査。

出典：国立がん研究センター 「胃がんリスクチェック」を参考

<http://epi.noc.go.jp/riskcheck/gastric/>

※10 (P18) こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月に至るまでの乳児のいる家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の様子や養育環境の把握を行い、子育てに関する相談等に対応する。

町田市では、「新生児訪問」として、第1子もしくは第2子以降の希望者、未熟児等を対象として助産師・保健師が訪問し、「こんにちは赤ちゃん訪問」として、第2子以降を対象として、看護師が訪問している。

※11 (P18) 食育

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

出典：農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/>

※12 (P19) CPIコード

地域歯周疾患指数。1982年にWHOが作成した地域の歯周疾患の状態を示す指標で、国内外で広く用いられている。

出典：厚生労働省 歯の健康

※13 (P20) ひきこもり

様々な要因の結果として、就学や就労などの社会的な参加を回避している状態。

目的があれば外出するが、家族以外の人との親密な交流がない状態。このような状態が6か月以上続き、家庭に留まっている状態。

出典：厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」

※14 (P20) ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）ができる人。養成プログラムがあり、全国の地方公共団体、WHO(世界保健機関)ほか海外でも自殺対策の分野で広く養成されている。

出典：厚生労働省 自殺対策のページ「ゲートキーパーとは？」

※15 (P21) 健康づくり推進員

市職員と協力しながら地域の健康づくり推進のために活動する市民。ウォーキングや料理教室、骨密度測定などの健康チェック等様々な活動をとおして、市民の健康づくりの意識を高め、地域の健康づくり活動を支え、健康づくりの輪を広げることを目指す。任期は2年間。町内会・自治会の推薦に基づき、町田市長が委嘱する。

出典：町田市健康づくり推進員ハンドブック 2017年度版

※16 (P25) 健康危機

不特定多数の国民に健康被害が発生または拡大する可能性がある場合に公衆衛生の確保という観点から対応が求められる事態。

出典：地域健康危機管理ガイドライン 平成13年3月

厚生労働省地域における健康危機管理の在り方検討会

※17 (P25) 薬物乱用防止教室

薬物に関する正しい知識の普及啓発のための教室。主に学校薬剤師や東京都薬物乱用防止推進町田地区協議会会員などが、小・中学校の生徒にむけて行っている講義。

※18 (P26) 飼い主のいない猫との共生モデル地区

町内会・自治会で合意の上、地域住民が主体となって飼い主のいない猫による被害を軽減するために、不妊・去勢手術を始めとした活動を行う地区。

※19 (P26) 生活衛生営業施設

理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法及び興行場法に定める施設のこと。

※20 (P26) 特定建築物

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で規定されている事務所、旅館など特定用途に利用される部分が一定面積以上の建築物。

※ 2 1 (P29) 新型インフルエンザ

季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザであって、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。

出典：厚生労働省 新型インフルエンザに関するQ&A

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/02.html>

※ 2 2 (P37) 総合相談会

「悩み」の解決に向けた糸口を相談員と相談者が一緒に探すとともに、複数の相談機関が一つの場所に集まることで、各相談機関の連携協力関係を深め、包括的な相談・支援体制を構築することを目的に行っている相談会。

※ 2 3 (P39) MR1期

麻しん（はしか）と風しんの混合ワクチンで、予防接種法に規定されている定期予防接種として、1歳以上2歳未満の時期に1回実施。（なお、MR2期は小学校就学前の1年間で1回実施。）

※ 2 4 (P39) 人口10万対結核罹患率

1年間に結核を発病した患者数を人口10万対率で表したものの。

出典：公益財団法人結核予防会結核研究所 新結核用語辞典から引用

http://www.jata.or.jp/terminology/r_1.html

※ 2 5 (P41) フレイル

加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態。

出典：平成28年9月2日厚生労働省保健局高齢者医療課

第2回在宅医療及び医療・介護連携に関するWG資料

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000135469.pc>

※26 (P41) 特定給食施設

特定かつ多数の者に対して、継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定めるもの。1回100食又は1日250食以上の食事を供給する施設をいう。

町田市では、「特定」とは「給食施設の利用者がほぼ同一人と推定される場合」、「継続的」とは、「週1回以上でほぼ一カ月以上継続している場合」としている。

出典：健康増進法施行規則（平成15年4月30日厚生労働省令第八十六号）

※27 (P42) 高齢者歯科口腔機能健診

71歳以上の市民を対象とした、咀嚼力や嚥下機能の衰えを発見しオーラルフレイルの早期発見早期治療につなげるための健診。「歯科口腔健康診査」と共に嚥下機能評価や、嚥下テスト、咀嚼力チェックリスト、咀嚼力チェックガム等を用いて行う。

※28 (P42) オーラルフレイル

身体の衰え（フレイル）の一つで健康と機能障害との中間にあり、可逆的であることが大きな特徴。早めに気づき適切な対応をすることでより健康に近づく。この「オーラルフレイル」の始まりは、滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増える、口腔乾燥等、ほんの些細な症状であり、見逃しやすく、気づきにくいいため注意が必要。

出典：日本歯科医師会

※29 (P42) 町田を元気にするトレーニング（通称：町トレ）事業

体力に自信のある方から、少し自信のない方まで、どなたでも取り組めるトレーニング。30分程度でストレッチや筋トレを行うプログラム。

※30 (P43) 野菜摂取量

厚生労働省が推進する健康づくり運動「健康日本21(2次)」では、健康増進の観点から1日350g以上の野菜を食べることを目標にしている。また、国では、「野菜料理の小鉢を1日5つ」摂取することで1日に必要な野菜350gを摂取できるとしています。以上のことから町田市では「市販の野菜ジュースなどではなく、調理された野菜（手作りの野菜ジュース等を含む）を摂取する」ことを推奨している。

※31 (P45) 防煙教育

主に未成年者を対象に行われる、たばこの煙による健康被害を周知するとともに、喫煙を防止するための教育。

※32 (P47) NCD (非感染性疾患)

不健康な食事や運動不足、喫煙、過度の飲酒などが原因で、生活習慣改善により予防可能な疾患をまとめて「非感染性疾患 (NCD)」と位置付けている。心血管疾患、がん、糖尿病、慢性呼吸器疾患などが主なもの。

出典：WHO定義

※33 (P47) メタボ

内臓脂肪蓄積に加えて、空腹時血糖や血清脂肪 (HDL コレステロールと中性脂肪)・血圧が一定以上の値を示している状態をいい、メタボリックシンドローム又は内臓脂肪症候群のこと。

出典：厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト

e-ヘルスネット [情報提供]

<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/metabolic/m-01-001.html>

※34 (P49) 出産・子育てしっかりサポート事業

妊娠期からの相談・支援体制の整備のため、市内全ての妊婦を対象として、専門職 (保健師等) が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握する。面接終了後に育児パッケージを配布する。面接の結果、特に手厚い支援を要する者に対しては、個別に支援計画書を作成し、新生児訪問や乳幼児健診等でその効果検証を行いながら、就学前まで支援を行う事業。

※35 (P50) 産後ケア事業

出産後、家族等から支援を受けることができず、育児に不安がある産後3か月未満の母とその乳児を対象として、医療機関・助産院において、母体のケア、乳児のケア、授乳指導等を行う事業。

※36 (P54) 町田市子ども発達支援計画

障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、都道府県・市町村は、厚生労働省の定める「基本指針」に即して「障害児福祉計画」を定めるものとされた。町田市においては、障がいの有無が明確でない児童も含めた支援計画とするため、名称を「町田市子ども発達支援計画」として策定。

※37 (P56) 日本DMAT

大地震及び航空機・列車事故等の災害時に被災者の生命を守るため、被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うため、厚生労働省の認めた専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。

災害の発生直後の急性期（概ね48時間以内）に活動を開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームで、本部活動、広域医療搬送、病院支援、地域医療搬送、現場活動等を主な活動とする。

災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team の頭文字をとって略してDMAT（ディーマツト）と呼ばれている。

出典：厚生労働省 平成28年3月31日改正「日本DMAT活動要領」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089060.html>

※38 (P56) 災害拠点連携病院

災害時に、主に中等症者や容態の安定した重症者の収容・治療を行う病院。

出典：町田市地域防災計画（2016年度修正）

https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/bouhan/bousai/bosaijoho/chiiki_bousai/index.html

※39 (P58) 感染防止対策地域連携会議

感染防止対策加算1（診療報酬施設基準13項目を満たしている医療機関）の届出を行っている医療機関が主催する会議に、感染防止対策加算2（診療報酬施設基準12項目を満たしている医療機関）の届出を行っている医療機関が参加する会議。

※ 4 0 (P 60) 食品衛生監視指導計画

食品衛生に関する監視指導を効率的かつ効果的に実施するために、立入検査や講習会等の実施内容、関係機関との連携などを具体的に記載した食品衛生法第 24 条に基づき毎年度策定している計画。

※ 4 1 (P 70) 平均寿命

0歳における平均余命。

出典：厚生労働省生命表 用語の解説

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/seimei/list54-57-03.html#a>

※ 4 2 (P 71) 65 歳健康寿命

65 歳の人が何らかの障がいのために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したもの。

出典：東京都健康ステーション ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/plan21/65kenkou.html>

※ 4 3 (P 116) ローレル指数

児童・生徒の栄養状態の判定に用いられる指数。体重 (g) を身長 (cm) の 3 乗で割り、10 の 7 乗をかけた数。

出典：厚生労働省 生活習慣病予防のための健康サイト

<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/food/e-02-001.html>

4 町田市保健所運営協議会（設置根拠、委員名簿）

（1）設置要綱

平成 22 年 12 月 28 日
条例第 35 号
保健所保健総務課

（設置）

第 1 条 地域保健対策の総合的な推進に寄与し、市民の健康の保持及び増進を図るため、地域保健法（昭和 22 年法律第 101 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、町田市を所管区域とする保健所（以下「保健所」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第 2 条 保健所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 町田市保健所

位置 町田市森野二丁目 2 番 22 号

（平 27 条例 12・一部改正）

（使用料等）

第 3 条 市長は、保健所の施設の利用又は保健所において行う業務について、地域保健法施行令（昭和 23 年政令第 77 号）第 8 条第 1 項各号に掲げる場合は、使用料、手数料又は治療料（以下「使用料等」という。）を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 76 条第 2 項（同法第 149 条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 71 条第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が定めたところにより算定した額に 100 分の 80 を乗じて得た額の範囲内で、町田市規則（以下「規則」という。）で定める額とする。

3 前項の規定により使用料等を算定することができない場合における使用料等の額は、実費に相当する額を勘案して市長が別に定める。

（使用料等の徴収）

第 4 条 使用料等は、保健所の施設の利用又は保健所において行う業務の際に納付しなければならない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料等の徴収を猶予することができる。

（使用料等の減免）

第 5 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料等を減額し、又は免除することができる。

（使用料等の不還付）

第 6 条 既納の使用料等は、還付しない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

（保健所運営協議会）

第 7 条 地域保健法第 11 条の規定により地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、町田市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（平 27 条例 12・追加）

（組織）

第 8 条 協議会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（1）学識経験を有する者 5 人以内

（2）市民団体の代表 2 人以内

（3）保健医療関係団体の代表 5 人以内

（4）関係行政機関の職員 3 人以内

（平 27 条例 12・追加）

（任期）

第 9 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として、通算して 10 年を限度とする。

（平 27 条例 12・追加）

（会長等）

第 10 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（平 27 条例 12・追加）

（会議）

第 11 条 協議会は、必要に応じ会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。

（平 27 条例 12・追加）

（委任）

第 12 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

（平 27 条例 12・旧第 7 条繰下）

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 委員名簿

区分	氏名	役職等
学識経験者	星 旦二	首都大学東京 名誉教授・客員教授 放送大学 客員教授
	大木 幸子	杏林大学 保健学部看護学科 地域看護学研究室 教授
医療関係 団体の代表	川村 益彦	一般社団法人 町田市医師会 会長
	小川 冬樹	公益社団法人 東京都町田市歯科医師会 会長
	瀬谷 雅行	一般社団法人 町田市薬剤師会 理事
	西田 聡美	東京都獣医師会町田支部 支部長
	近藤 直弥	町田市民病院 院長
市民団体 からの選出	一石 靖江 (2017年2月まで) 中川 忠彦 (2017年2月から)	町田市民生・児童委員協議会 代表会長 町田第二地区民生委員児童委員協議会会長
	松元 洋 (2017年7月まで) 粉川 敏治 (2017年7月から)	町田市町内会・自治会連合会 会長 町田市町内会・自治会連合会 副会長
関係行政 機関の代表	藤永 和也 (2017年12月まで) 岩下 悦男 (2017年12月から)	警視庁町田警察署 署長
	井上 明仁 (2017年7月まで) 井ノ口 徹 (2017年7月から)	警視庁南大沢警察署 署長
	水野 晋一	東京消防庁町田消防署 署長

(区分順・敬称略)

5 まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）検討経過

名称	開催日	主な議題
町田市保健所運営協議会 (2016年度 第1回)	2016年 11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」諮問 ・まちだ健康づくり推進プラン（第4次町田市保健医療計画）の進捗状況について ・町田市民の保健医療意識調査について ・まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）の改定について
町田市保健所運営協議会 (2016年度 第2回)	2017年 2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市民の保健医療意識調査について ・まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）の骨子案について
町田市保健所運営協議会 (2017年度 第1回)	2017年 5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）（素案）について
町田市保健所運営協議会 (2017年度 第2回)	2017年 7月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）（素案）第2版について ・パブリックコメントの実施について
市長への答申	2018年 2月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」答申

6 パブリックコメントの概要

「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」の策定にあたり、計画（素案）に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。寄せられたご意見は、本計画の策定及び今後の市政の参考としました。

① 募集期間

2017年10月2日（月曜日）から2017年10月31日（火曜日）

② 意見の募集方法

○「広報まちだ10月1日号」に概要掲載

○「町田市公式ホームページ」に内容掲載

○下記窓口での資料配布

保健総務課（市庁舎7階）、市政情報課（市庁舎1階）、広聴課（市庁舎1階）、保健所中町庁舎、健康福社会館、男女平等推進センター（町田市民フォーラム3階）、生涯学習センター、忠生市民センター、鶴川市民センター、南市民センター、堺市民センター、小山市民センター、なるせ駅前市民センター、木曽山崎コミュニティーセンター、玉川学園コミュニティーセンター、町田駅前連絡所、鶴川駅前連絡所、南町田駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館

③ お寄せいただいた意見の件数・内訳

7名の方から 24 件のご意見が寄せられました。

○寄せられたご意見の内訳

項目	件数
計画書について	4 件
施策について	
健康づくり意識の向上について	2 件
自殺予防、ひきこもり支援等について	3 件
身体活動量、運動量の向上について	3 件
食生活・食の安全について	4 件
受動喫煙対策について	2 件
がん予防について	1 件
子育て支援について	1 件
医療について	2 件
その他	2 件
合計	24 件

7 関係法令（抜粋）

（1）健康増進法 第8条

（都道府県健康増進計画等）

第八条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県健康増進計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3 国は、都道府県健康増進計画又は市町村健康増進計画に基づいて住民の健康増進のために必要な事業を行う都道府県又は市町村に対し、予算の範囲内において、当該事業に要する費用の一部を補助することができる。

(2) 地域保健法 第5条～第7条、第11条

第五条 保健所は、都道府県、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市、同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市その他の政令で定める市又は特別区が、これを設置する。

○2 都道府県は、前項の規定により保健所を設置する場合においては、保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十条の四第二項第十二号に規定する区域及び介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十八条第二項に規定する区域を参酌して、保健所の所管区域を設定しなければならない。

第六条 保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う。

- 一 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 二 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- 三 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- 四 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項
- 五 医事及び薬事に関する事項
- 六 保健師に関する事項
- 七 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- 八 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- 九 歯科保健に関する事項
- 十 精神保健に関する事項
- 十一 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- 十二 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- 十三 衛生上の試験及び検査に関する事項
- 十四 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

第七条 保健所は、前条に定めるもののほか、地域住民の健康の保持及び増進を図るため必要があるときは、次に掲げる事業を行うことができる。

- 一 所管区域に係る地域保健に関する情報を収集し、整理し、及び活用すること。
- 二 所管区域に係る地域保健に関する調査及び研究を行うこと。
- 三 歯科疾患その他厚生労働大臣の指定する疾病の治療を行うこと。
- 四 試験及び検査を行い、並びに医師、歯科医師、薬剤師その他の者に試験及び検査に関する施設を利用させること。

第十一条 第五条第一項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

8 「まちだ未来づくりプラン」基本目標（抜粋）

基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる

子育て家庭を支えるための取り組みや、子どもの生きる力をはぐくむ取り組み、誰もが自ら学び、その成果をまちづくりに活かせる仕組みづくりを進めます。

基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

予防医療の推進、医療相談体制の充実などの健康に暮らせるまちづくりや、それぞれの身体や生活の状況に応じた支援、地域活動の支援などの取り組みを進めます。また、大規模災害に強く、犯罪のない安全なまちを目指した取り組みを進めます。

基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる

商業を中心とした産業の育成や活性化、さまざまな世代が文化芸術、スポーツを核に活躍し、交流できる場づくりなどの取り組みを進めます。また、まちの魅力を発掘、創造し、それらを発信していく取り組みを進めます。

基本目標Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる

道路網、公共交通など交通環境の充実や、良質な住まいづくりや住宅地形成の誘導など、住環境の向上を目指した取り組みを進めます。また、みどりの保全や、地球温暖化防止、資源循環型社会の構築など環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

まちだ健康づくり推進プラン
(第5次町田市保健医療計画)

発行年月 2018年3月

発行 町田市保健所保健総務課

〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22 市庁舎7階 705窓口

電話：042-724-4241

刊行物番号 17-75

リサイクル適性[®](A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

